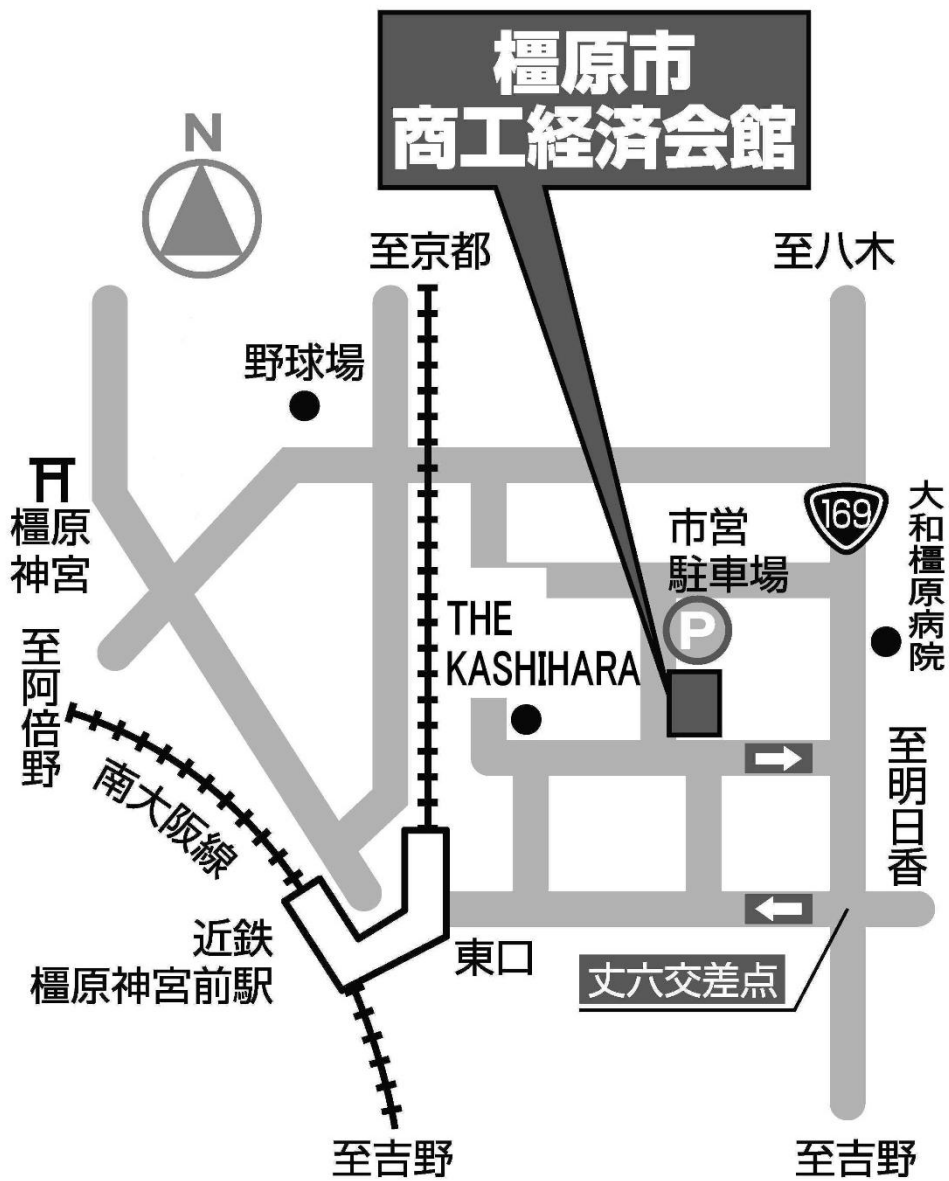


開催場所：公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所

〒634-0063 奈良県橿原市久米町 652 番地の 2
橿原市商工経済会館 5 階 503 号室
TEL / FAX : 0744-48-3585

案内図



近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩 1 分

第 1 号議案

令和 6 年度事業・決算及び

監査報告の承認に関する件

会長 増田 崇

総括報告

令和 6 年度は、本会にとって記憶に残る一年となりました。新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が本格的になくなり、皆様の多大なるご協力とご尽力により、ようやく従来の活発な活動を軌道に乗せることができた一年であったと実感しています。日頃から本協会の活動にご理解ご協力いただいている会員の皆様、そして協会の運営を支えてくださる役員の皆様に、心より感謝申し上げます。

各局におきましてそれぞれの役割を果たすべく積極的に活動を展開してまいりました。

事務局は円滑な協会運営の基盤を支え、総務部、会員管理部、財務部、福利厚生部がそれぞれ組織の健全性維持と会員サービスの向上に尽力しました。

社会局は、医療保険部、介護保険部、理学療法啓発部それぞれ理学療法士の専門性を社会に発信し、地域社会への貢献を積極的に推進するために活動を行いました。

学術局は、生涯学習部、研修部、学術誌部が会員の皆様の知識・技術向上に資する研修会や講習会を数多く企画・実施すると共に学術誌を発行し、理学療法士の資質向上にむけて活動を行いました。

広報局は、会誌部、ホームページ管理部とともに、本会の活動や理学療法の重要性を広く社会に伝え、情報発信をおこないました。

また、各委員会もそれぞれの専門的な課題に取り組み、本会の活発な活動の一翼を担ってくれました。新たに組織財政等検討委員会を設置し、令和 7 年度から新たな組織財政等の仕組みを検討する準備を行いました。各局、各部のリーダー並びに部員、委員の皆様の献身的な努力に深く感謝申し上げます。

そして、令和 6 年度は本会にとって大きな節目となる、創立 50 周年記念式典を無事に開催することができました。半世紀にわたる本会の歴史を振り返り、これからの 50 年を見据える大変意義深い機会となりました。これもひとえに、多くの会員の皆様、関係者の皆様にご協力いただき、盛会裏に終了することができたものと確信しております。

さらに同時開催で本会が担当した『第 64 回近畿理学療法学会』が、皆様のご尽力により成功裏に開催されました。この大規模な学会を、奈良県理学療法士協会が担当し、多くの会員の皆様の協力を得て無事にやり遂げられたことは、本会の組織力と結束力の証

であり、会員一人ひとりの努力と情熱の賜物であると深く感動しております。大会準備に携わって頂いた実行委員の皆様、関係者の皆様、そしてご参加いただいた皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

これらの大きな成果は、会員の皆様一人ひとりの日々の臨床実践や学術活動への真摯な取り組み、そして協会活動への温かいご支援があつてこそ成し得たものです。改めて、全ての会員の皆様に心からの感謝を申し上げます。

会長会務

月/日/曜	用務	会場（場所）
令和6年		
4 2 火	吸引講習会 計画打ち合わせ	WEB
4 木	奈良リハ入学式	たけまるホール
6 土	第1回理事会	事務所
7 日	日理協 組織運営協議会	事務所
5 8 水	管理者研修 参加	ミグランス樫原
14 火	調整会議	WEB
25 土	第2回理事会	事務所
30 木	ニューレジリエンスフォーラム	日本武道館
6 1 土	田中昌史氏政経セミナー	東京駅周辺
1 土	代議員研修	東京駅周辺
1 土	日理協協会賞祝賀会	第一ホテル東京
2 日	日理協代議員総会	ベルサール汐留
11 火	調整会議	事務所
11 火	財務部会議	事務所
22 土	近畿ブロック役員会	事務所
23 日	第30回総会	事務所
23 日	第3回拡大理事会	事務所
25 火	医療マネジメント学会奈良支部会議	WEB
7 6 土	3士会役員会	事務所
6 土	3士会役員 懇親会	八木周辺
7 日	新プロ講師	事務所
7 日	新人歓迎会	畝傍周辺
22 月	代議員ミーティング	WEB
23 火	奈良県介護給付等不服審査会	奈良県庁
23 火	調整会議	WEB
28 日	奈良学会参加 座長	畿央大学
8 3 土	第4回理事会	事務所
4 日	奈良県作業療法士協会 50周年式典	ホテル日航奈良
8 木	呼吸器コース打ち合わせ	WEB
20 火	調整会議	WEB

9	7	土	第1回役員会	事務所
	11	水	管理者研修 講師	WEB
	18	水	斉藤協会長との懇談会	WEB
10	8	火	調整会議	WEB
	11	金	高市氏 衆院選に向けた集会	天理市内会館
	16	水	田野瀬氏演説会（連盟主催）	事務所
	19	土	第5回理事会	事務所
	20	日	組織運営協議会	事務所（WEB）
	22	火	吸引講習会 計画打ち合わせ	WEB
	23	水	小林しげき氏 推薦団体会合	西大寺
11	5	火	表彰委員会 事前打ち合わせ	WEB
	7	木	表彰委員会 会議	WEB
	9	土	近畿ブロック役員会	事務所
	24	日	50周年記念式典下見	天平ホール
	28	木	県医師会 設立式典 総会	県医師会館
12	1	日	フィジカルアセスメントコース	事務所
	5	木	管理者ネットワーク委員会	WEB
	7	土	第2回役員会 近畿学会準備委員会	事務所
	8	日	地域リハコース講師	事務所
	14	土	呼吸器コース講師・運営	事務所
	19	木	財務部会議	事務所

令和7年

1	7	火	調整会議	WEB
	11	土	3土会役員会	事務所
	11	土	3土会役員会 懇親会	橿原市
	12	日	循環器コース講師・運営	事務所
	17	金	斉藤協会長との懇談会	WEB
	19	日	第6回拡大理事会	事務所
	28	火	調整会議	WEB
	31	金	法人法改正講習会 参加	兵庫県中央労働センター
2	1	土	医療マネジメント学会奈良支部会議 学会参加	ホテル日航奈良
	4	火	吸引講習会 講師	畿央大学
	8	土	第7回理事会	事務所
	15	土	吸引講習会講師	畿央大学
	22	土	斉藤協会長との懇談会	コンベンションセンター

2	22	土	近畿ブロック役員会	コンベンションセンター
	22	土	50周年記念式典	天平ホール
	22	土	50周年記念祝賀会	ホテル日航奈良
	23	日	近畿学会 大会長	コンベンションセンター
3	2	日	高市氏 政策報告会	なら100年会館
	5	水	奈良リハ卒業式	たけまるホール
	11	火	調整会議	WEB
	15	土	奈良学園大学卒業式	奈良学園大学
	22	土	第3回役員会	事務所

事業報告(各局・部・委員会)

事務局

局長 和田 善行

総務部 (管理・公益)

部長 廣池 裕美

1. 会議 5回開催
2. 管理
 - 1) 定款・定款細則および諸規定の運営
 - 2) 本会の登記に関する手続き
 - 3) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
 - 4) 本会および関係業種の刊行物の受領
 - 5) 理事会・運営管理・議事録保管
 - 6) 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
 - 7) 奈良県への法人活動報告
 - 8) 備品および物品の管理
 - 9) 事務所・事務員の管理
 - 10) 公印管理
 - 11) 窓口業務
 - 12) 「医療マネジメント学会」への運営協力
 - 13) 創立50周年記念式典・祝賀会の準備・運営
 - (1) 創立50周年記念式典
日時：令和7年2月22日（土曜日）15時30分～17時30分
場所：奈良県コンベンションセンター 天平ホール
参加人数：113名（会員54名 他府県会員25名 会員外その他34名）
 - (2) 創立50周年祝賀会
日時：令和7年2月22日（土曜日）18時30分～20時30分
場所：日航ホテル奈良 飛天の間A・B
参加人数：113名（会員95名 他府県会員29名 会員外その他12名）
3. 公益
 - 1) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

会員管理部 (他1・管理)

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業（1件）
5. 慶弔に関する事業
6. その他

区分	人数
新入会員	83
県内異動	60
転入会員	25
転出会員	40
休会	293
復会	22
退会	47

財務部（管理）

部長 中川 勝利

会議 6回開催

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務
5. 監査

福利厚生部（他1）

部長 丸岡 満

1. 会議開催 6回
2. 福利厚生部事業
 - 1) 新入会員歓迎会
日程：令和6年7月7日（日）
場所：活魚と日本料理 和楽心 櫃原神宮店
参加者：28名（新入会員14名、理事7名、会員（厚生部・生涯学習部）7名）
 - 2) マラソン大会参加
大会名：飛鳥 RUN×2 リレーマラソン
日程：令和6年11月3日（日）
場所：櫃原運動公園（屋根付き運動場前）
参加人数：6名（会員5名 他府県会員0名 会員外・その他1名）
 - 3) ボウリング大会（OT士会、ST士会合同）：中止
 - 4) 会員アンケート：実施未
 - 5) 傷害保険管理

社 会 局

局長 西田 宗幹

医療保険部（公1）

部長 中村 洋貴

1. 部会の開催 2回
2. 日本理学療法士協会との連絡 0件
3. 医療保険に関する情報提供（問い合わせ） 0件
4. 令和6年 診療報酬改定情報交換会
令和6年6月14日 19:00-20:30
司会・講師：中村洋貴（社会医療法人 高清会 高井病院）
参加人数：35名（会員 33名 非会員 2名）
対面参加 13名 オンライン参加 22名

介護保険部（公1）

部長 浦上 貴仁

1. 部会2回開催
2. 情報交換会・研修会の開催
 - 1) 第14回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会
「地域包括ケアシステムにおける多職種連携の再考」
日時：令和7年2月1日（日） 13時30分~17時30分
会場：田原本町青垣生涯学習センター 研修室③
講師：西浦正典氏（天理市生活支援コーディネーター 作業療法士）
堀田修秀氏（介護老人保健施設鴻池荘 理学療法士）
参加人数：16名（会員10名 他府県会員0名 会員外・その他6名）
 - 2) 情報交換会
「令和6年度情報交換会」
テーマ：「求められている「連携」について ～制度理解と対応策の検討～」
日時：令和7年2月4日（火） 19時30分~21時00分
会場：Zoomでのオンライン開催
講師：理学療法士 浦上 貴仁 氏（きよ女性クリニック）
参加人数：7名（会員6名 他府県会員1名 会員外・その他0名）

社会福祉部（公1）

部長 堀内 成浩

1. 部会1回開催
2. 社会福祉制度に関する情報収集と情報提供
理学療法業務に関わる社会福祉制度や福祉資源の情報収集および周知
管理者ネットワーク推進委員会・令和6年度合同情報交換会（令和6年11月20日開催）にて情報提供

理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 部会開催回数 2回
2. 新聞広告掲載作業の管理・運営 → 掲載依頼件数 9件
3. 第7回理学療法フェスタ
日時：令和6年7月14日（日）10:00～16:00
場所：イオンモール橿原 3F ノースモールA
 - 1) 体力測定 参加者数 248名（会員外・その他 248名）
握力測定、立ち上がりテスト
 - 2) 理学療法啓発活動
相談会、リーフレットとグッズ配布
「理学療法の日」及び「理学療法フェスタ」を周知して頂く目的で理学療法フェスタのポスターを作成し、院所に配布実施。
4. 第13回なら理学療法川柳
開催期間：令和6年9月16日～令和6年9月30日
応募総数：174句（入選作品を協会HPに公開）

学 術 局

局長 田平 一行

生涯学習部 (公1)

部長 後藤 悠太

1. 部会の開催 1回
2. 生涯学習制度に関する研修会開催
 - 1) 前期研修 「協会組織・生涯学習制度について」

日時：令和6年7月7日(日) 9:30~12:40 (9:00 受付開始)
場所：橿原市商工経済会館 5階
テーマ・講師：「協会組織」(A-2)
増田 崇(奈良県総合医療センター)
尾崎 文彦(東大寺福祉療育病院)
「生涯学習制度について」(A-6)
後藤 悠太(西大和リハビリテーション病院)

参加人数：31名(会員31名、他府県士会・会員外0名)
 - 2) 施設管理者向け生涯学習制度説明会
日時：令和6年8月5日(月) 18:00~18:30 (17:30 受付開始)
令和6年8月9日(金) 18:00~18:30 (17:30 受付開始)
同様の内容を2回に分けて実施した
場所：Web (Zoom)
テーマ・講師：施設管理者向け生涯学習制度説明
(自施設スタッフの生涯学習に関する具体的な手続きの説明)
後藤 悠太(西大和リハビリテーション病院)

登録理学療法士更新ポイント：カリキュラムコード区分1
プロフェッショナルリズム

専門・認定理学療法士更新点数：0.5点 いずれか付与対象
参加人数：会員9名(8月5日)、会員10名(8月9日)、
他府県士会・会員外0名
3. 近畿ブロック学術局会議の出席
日時：令和6年6月18日、9月17日、12月17日、令和7年3月18日
(合計4回)
場所：Web (Zoom)
テーマ：生涯学習制度の士会承認研修会の質向上について
近畿ブロック学術大会の一般演題増加について
参加者：会員2-3名、他府県士会9-11名、会員外0名
4. 日本理学療法士協会への士会主催研修会登録・士会承認研修会承認等の申請管理

研修部 (公1)

部長 中川 大樹

1. 部会の開催 年3回開催
2. 研修会・講習会の開催
 - 1) 第一回奈良県理学療法士協会研修会
日 時：令和6年11月9日(日) 9:00～11:00
会 場：奈良学園大学とZOOM ウェビナー併用
テーマ：理学療法士の経験学習と場づくりー若手からベテランまでの成長支援ー
講 師：池田 耕二(奈良学園大学)
参加人数：14名(奈良県会員14名 他府県会員0名 会員外・その他0名)
 - 2) 理学療法士講習会 基本編(技術)
日 時：令和7年2月15日(土) 9:00～16:30
会 場：畿央大学
テーマ：吸引講習会 ～人工呼吸器を用いて～
講 師：田平 一行(畿央大学)
増田 崇(奈良県総合医療センター)
山科 吉弘(藍野大学)
赤壁 知哉(大和大学)
チューター：吉田 浩実(奈良県総合医療センター)
井上 裕水(松原徳洲会病院)
酒井 直樹(おかたに病院)
坂本 雅尚(平成記念病院)
参加人数：31名(奈良県会員10名 他府県会員10名 会員外・その他11名)
 - 3) 第二回奈良県理学療法士協会研修会
日 時：令和7年3月19日(水) 19:00～20:30
会 場：社会医療法人高井会 高井病院2F 会議室
テーマ：職場づくり&成長支援の実践ワークショップ
講 師：池田 耕二(奈良学園大学)
参加人数：26名(奈良県会員23名 他府県会員2名 会員外・その他1名)

学術誌部 (公1)

部長 徳田 光紀

1. 部会会議 4回
論文投稿状況, 査読結果, 掲載論文の編集, 校閲作業
2. 学術誌の発刊
雑誌名:「奈良理学療法学」令和7年3月発刊
 - 1) 投稿論文の査読
 - 2) 総説論文の依頼
 - 3) 論文の編集・校閲作業
 - 4) 巻頭言の依頼
 - 5) 編集後記作成

広 報 局

局長 松村 明子

会誌部 (公1)

部長 河合 成文

1. 部会開催：3回開催
2. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌 30号発行 (令和6年7月発行)
3. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌 31号編集作業

ホームページ管理部 (公1・管理)

部長 久野 剛史

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
 - 1) 関連学会・研修会 176件
 - 2) お知らせ掲載 47件
 - 3) 登録アドレス総数 550件
 - 4) お知らせメール配信 207件
 - 5) 各部報告、総会資料・議事録、理事会議事録掲載 6件
 - 6) 求人広告 24件
2. 会議・研修会参加
 - 1) 会議の開催 4回
 - 2) 研修への参加 1回 (令和6年度 都道府県理学療法士会 広報担当者会議)
3. 奈良県理学療法士協会 ホームページシステム修正
 - 1) バナー刷新 (各部署の掲載内容修正、年間活動方針ページ修正)
 - 2) 決済システム修正 (コンビニ支払い期限短縮)

各委員会

第33回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 岡 田 洋 平
準備委員長 中 村 潤 二

1. 委員会 3回
2. 第33回奈良県理学療法士学会
日時：令和6年7月28日（日）9:30～16:30
場所：畿央大学（講演はオンデマンド配信）
学会長：岡田 洋平(畿央大学健康科学部理学療法学科)
テーマ：「挑戦する理学療法：やさしさを力に未来を拓く」
講演タイトル・講師
特別講演1：「子どもの運動の不器用さ（発達性協調運動障害 DCD）に挑戦する」
畿央大学大学院健康科学研究科 信迫 悟志
特別講演2：「内部障害領域における物理療法の活用」
奈良県西和医療センターリハビリテーション部 吉田 陽亮
教育講演1：「めまい・ふらつきに対するリハビリテーション
前庭理学療法という新たな領域～」
奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学 塩崎 智之
教育講演2：「患者の想いを考慮した理学療法の実践
～Shared Decision Making という新しい同意の取り方～」
西大和リハビリテーション病院リハビリテーション部 尾川 達也
参加人数：246名（会員：170名、他府県会員：43名、会員外・その他：33名）

第34回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 久 野 剛 史
準備委員長 徳 田 光 紀

1. 準備委員会会議 4回開催
2. 第34回奈良県理学療法士学会に向けた準備
 - ・開催日の決定
 - ・開場の選定・決定・予約
 - ・準備委員選出
 - ・ホームページ開設
 - ・学会広報ポスターの作成
 - ・SNS 開設
 - ・特別講演、各講演講師の選出・依頼・内諾
 - ・趣意書の作成・各印所への郵送
 - ・演題募集の開始

表彰審査委員会（他1）

委員長 西山 章太

1. 委員会開催（11回）
2. 各表彰審査依頼に対する対応
 - ①叙勲・褒章：奈良県福祉医療部医療政策局
 - ②地域総合功労：奈良県福祉医療部医療政策局
 - ③医療功労賞：奈良県福祉医療部医療政策局
 - ④文部科学大臣賞：文部科学省
 - ⑤協会賞：日本理学療法士協会
 - ⑥本会名誉会員：日本理学療法士協会
 - ⑦厚生労働省大臣賞：日本理学療法士協会
3. 新規事業
 - ①奈良県理学療法士協会（特別賞、功労賞）のホームページにおける一般公募
ホームページからいつでも書式をダウンロードできていつでも受付可能に変更
 - ②学業優秀賞を新設
奈良県内の養成校の卒業予定者の中から各校1名を表彰

新人研修委員会（公1）

委員長 梅本 康明

1. 委員会会議開催（4回）
2. 奈良県士会主催研修会
 - (1)「運動器リハビリテーション」コース
開催期間：令和6年10月26日（全5回）計5時間
開催場所：奈良県士会事務所（現地参加+ZOOM ウェビナー開催）
コーディネーター 熊田 直也（白庭病院）
参加人数17名（会員14名 他府県会員3名 会員外・その他0名）
講師 柴崎 彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）
山田 哲也（奈良西部病院）
久野 剛史（松倉病院）
熊田 直也（白庭病院）
徳田 光紀（平成記念病院）
 - (2)「装具リハビリテーション」コース
開催期間：令和6年11月10日（全5回）計5時間
開催場所：奈良県士会事務所（現地参加+ZOOM ウェビナー開催）
コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
参加人数12名（会員6名 他府県会員6名 会員外・その他0名）
講師 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
乾 康浩（奈良県総合リハビリテーションセンター）
下村 一翔（奈良県総合リハビリテーションセンター）
関口 貴弘（平成まほろば病院）
篠宮 健（奈良県総合リハビリテーションセンター）

(3) 「リスク管理のためのフィジカルアセスメント」コース

開催期間：令和6年12月1日（全4回）計6時間

開催場所：奈良県士会事務所（現地参加+ZOOM ウェビナー開催）

コーディネーター 大垣 昌成（平成記念病院）

参加人数 16名（会員12名 他府県会員4名 会員外・その他0名）

講師 増田 崇（奈良県総合医療センター）

井上 裕水（松原徳洲会病院）

大垣 昌成（平成記念病院）

柴田 康太郎（あ・える田原本）

(4) 「地域リハビリテーション」コース

開催期間：令和6年12月8日（全7回）計6.5時間

開催場所：奈良県士会事務所（現地開催）

コーディネーター 中川 勝利

（児童発達支援事業所 放課後等デイサービスはびりす）

参加人数 3名（会員3名 他府県会員0名 会員外・その他0名）

講師 中川 勝利（児童発達支援事業所 放課後等デイサービスはびりす）

浦上 貴仁（きよ女性クリニック）

堀田 修秀（介護老人保健施設 鴻池荘）

巽 勇樹（平成まほろば病院）

中谷 充志（介護老人保健施設 ウェルケア悠）

増田 崇（奈良県総合医療センター）

(5) 「呼吸器リハビリテーション」コース

開催期間：令和6年12月14日（全7回）計7時間

開催場所：奈良県士会事務所（現地参加+ZOOM ウェビナー開催）

コーディネーター 坂本 雅尚（介護老人保健施設 鷺栖の里）

参加人数 33名（会員16名 他府県会員16名 会員外・その他1名）

講師 田平 一行（畿央大学）

増田 崇（奈良県総合医療センター）

和田 善行（平成記念病院）

鈴木 拓真（天理よろづ相談所病院）

坂本 雅尚（介護老人保健施設 鷺栖の里）

丸岡 満（天理よろづ相談所病院）

田岡 久嗣（天理よろづ相談所病院）

(6) 「循環器リハビリテーション」コース

開催期間：令和6年1月12日（全7回）計7時間

開催場所：奈良県士会事務所（現地参加+ZOOM ウェビナー開催）

コーディネーター 今井 誠（高井病院）

参加人数 32名（会員11名 他府県会員21名 会員外・その他0名）

講師 田平 一行（畿央大学）

増田 崇（奈良県総合医療センター）

後藤 総介（天理よろづ相談所病院）

福田 章人（高の原中央病院）

中村 洋貴 (高井病院)
今井 誠 (高井病院)

(7) 「脳卒中リハビリテーション」コース

開催期間：令和6年1月25日(全5回)計5時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加+ZOOMウェビナー開催)

コーディネーター 辻本 直秀(西大和リハビリテーション病院)

参加人数 129名(会員29名 他府県会員91名 会員外・その他9名)

講師 中村 潤二 (西大和リハビリテーション病院)

尾川 達也 (西大和リハビリテーション病院)

生野 公貴 (西大和リハビリテーション病院)

辻本 直秀 (西大和リハビリテーション病院)

藤井 慎太郎 (西大和リハビリテーション病院)

専門領域委員会 (公1)

委員長 榮崎 彰秀

1. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会への登録の推進
奈良県理学療法士協会ホームページに各勉強会の案内を掲載し、専門領域委員会活動について案内の継続を行った
2. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会の管理
 - 1) 委員会：1回
各勉強会の代表者から活動報告と名簿の提出を受けた。
 - 2) 令和6年度は、下記の4つの勉強会が活動した。
 - ・呼吸器循環器系勉強会
 - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
 - ・発達障害児・者勉強会
 - ・3学会合同呼吸療法認定士取得に向けた勉強会
3. 各勉強会活動の支援
勉強会が主催する研修会と士会主催の研修会、症例検討会(勉強会担当)について、HPなどでの案内を実施した。
本会のZoom使用について、各勉強会へ可能な範囲で対応した。
4. 本会主催とした研修会・症例検討会
 - ・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第1回研修会
 - 日時：令和6年4月18日
 - 場所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
 - 内容：大腿骨頸部骨折の術後リハビリテーションに必要な基礎知識(講義)
左BHA後に跛行が残存している一症例(症例検討)
 - 講師：徳田光紀(平成記念病院)
 - 演者：平林和将(松倉病院)
 - 参加人数：70名(会員53名 他府県会員11名 会員外・その他6名)

- ・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第2回研修会
日 時：令和6年5月16日
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：大腿骨頸部骨折の術後リハビリテーションに必要な触診技術（講義）
重度な両膝 OA に対して片側 TKA を施行した症例（症例検討）
講 師：城谷将輝（平成記念病院）
演 者：森岡万貴（白庭病院）
参加人数：69名（会員49名 他府県会員9名 会員外・その他11名）

- ・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第3回研修会
日 時：令和6年6月13日
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：大腿骨頸部骨折の術後リハビリテーションに必要な治療技術（講義）
橈骨遠位端骨折術後の回外制限が生じた症例（症例検討）
講 師：森田匡博（平成記念病院）
演 者：田中翔斗（平成記念病院）
参加人数：70名（会員53名 他府県会員8名 会員外・その他9名）

- ・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第4回研修会
日 時：令和6年7月18日
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：橈骨遠位端骨折の術後リハビリテーションにおける着目点（講義）
橈尺骨遠位端骨折を呈した一症例（症例検討）
講 師：榮崎彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）
演 者：鍋谷紳一郎（勝井整形外科）
参加人数：64名（会員48名 他府県会員3名 会員外・その他13名）

- ・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第5回研修会
日 時：令和6年9月19日
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：腰椎椎体骨折のリハビリテーション：再発予防に向けた介入について
(講義)
肩関節脱臼骨折後に対する可動域制限及び疼痛の考え方について
(症例検討)
講 師：松田強史（松倉病院）
演 者：尾崎友哉（松倉病院）
参加人数：66名（会員50名 他府県会員3名 会員外・その他13名）

- ・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第6回研修会
日 時：令和6年10月17日
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
内 容：肩関節周囲炎のリハビリテーション：基本的な評価と治療例について
(講義)
人工膝関節術後の疼痛に膝伸展制限が生じた1症例（症例検討）
講 師：原康祐（さくらい悟良整形外科クリニック）

演 者：古川 龍之祐（平成記念病院）

参加人数：63名（会員47名 他府県会員3名 会員外・その他13名）

・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第7回研修会

日 時：令和6年11月21日

場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催

内 容：膝蓋骨骨折の術後リハビリテーションに必要な基礎知識について（講義）
左上腕骨近位端骨折に伴う関節脱臼に対し治療選択や目標設定に

難治した一症例

講 師：久野 剛史（松倉病院）

演 者：田村 理稀（白庭病院）

参加人数：63名（会員55名 他府県会員3名 会員外・その他5名）

・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第8回研修会

日 時：令和7年1月16日

場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催

内 容：膝蓋骨骨折の術後リハビリテーションに必要な触診技術（講義）

肩関節可動域改善に難渋している鎖骨遠位端骨折 hook plate 術後の一症例
（症例検討）

講 師：熊田直也（白庭病院）

演 者：原 康祐（さくらい悟良整形外科クリニック）

参加人数：38名（会員34名 他府県会員3名 会員外・その他1名）

・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第9回研修会

日 時：令和6年2月20日

場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催

内 容：膝蓋骨骨折の術後リハビリテーションに必要な治療技術（講義）

右大腿骨骨幹部骨折術後の一症例 免荷期間の理学療法の検討

（症例検討）

講 師：清水智弘（川西リハビリテーション病院）

演 者：清水智弘（川西リハビリテーション病院）

参加人数：41名（会員33名 他府県会員6名 会員外・その他2名）

・令和6年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 学術研修大会

（奈良整形外科リハビリテーション勉強会 第5回学術集会）

日 時：令和7年3月16日

場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催

内 容：股関節治療を next level へ

講 師：久野剛史（松倉病院） 松田強史（松倉病院） 熊田直也（白庭病院）

吉富真司（白庭病院） 清水智弘（川西リハビリテーション病院）

司 会：榮崎彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）

参加人数：77名（会員56名 他府県会員13名 会員外・その他8名）

- ・専門領域委員会第1回症例検討会（担当：奈良整形外科リハビリテーション勉強会）
日 時：令和6年8月22日
場 所：ZOOM ミーティング開催
演題発表：3 演題
参加人数：65名（会員43名 他府県会員22名 会員外・その他0名）
- ・専門領域委員会第2回症例検討会（担当：奈良整形外科リハビリテーション勉強会）
日 時：令和6年12月19日
場 所：ZOOM ミーティング開催
演題発表：3 演題
参加人数：70名（会員43名 他府県会員27名 会員外・その他0名）
- ・その他の活動として、理学療法士講習会での活動を実施した

ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 井上 裕水

1. 委員会の開催

- ブロック全体会議 : 3回
- ブロック代表世話人会議 : 1回
- ブロック別会議 : 北和ブロック0回、中和ブロック0回、南和ブロック3回

2. ブロック別症例検討会と意見交換会の開催

- ・北和ブロック症例検討会
日時：令和6年12月1日（日） 13：30～15：00 奈良商工会議所会館
対面・ハイブリッド開催
演題領域：運動器1演題、神経系1演題
参加人数15名（会員15名 他府県会員0名 会員外・その他0名）
意見交換会の主な意見：
 - ・会員より症例検討会は続けてほしいが、運営側の負担や対象者を明確（〇年目）にする、集めやすい内容にすることは大切かなどの意見がでた。
 - ・ブロック別の特色をだしていくために、北和ブロックで意見交換会を行う場があってもよいのではとのこと。
- ・中和ブロック症例検討会
日時：令和6年11月14日（木） 19：00～20：30 奈良県理学療法士協会事務所
対面・ハイブリッド開催
運動器1演題、内部系1演題
参加人数19名（会員19名 他府県会員0名 会員外・その他0名）
意見交換会の報告：
 - ・会員より症例検討会はためになる内容のため続けてほしい
続けるなら演題数の確保してもらい盛り上げてほしい
 - ・意見交換会の場があってもよいかとのこと

・南和ブロック症例検討会

日時：令和6年11月11日（月） 19：00～21：40

運動器2演題、神経系2演題

参加人数29名（会員29名 他府県会員0名 会員外・その他0名）

意見交換会の報告：

- ・会員より症例検討会はためになった。若手とベテランで作り上げるきっかけになった。隣の施設の内容や、顔の見える関係は大切である
- ・今後は症例検討会の他に、災害対策関連（災害対策委員会とコラボレーションするか）の話も大切か

選挙管理委員会（管理）

委員長 和田 祥武

会議開催 1回

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う令和7～8年度役員選挙
1) 告示による立候補者の受け付け（自薦、他薦）

スポーツメディカルサポート委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

1. 会議 2回実施

2. 勉強会

1) 第1回

日時：令和6年6月9日(日)9時～12時10分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：奈良県高校野球メディカルサポートの活動内容

高校野球メディカルサポートに必要な知識と技術

講師：岡田彰史(奈良県総合医療センター)

小原蓮(済生会奈良病院)

竹岡正洋(奈良西部病院)

坂元健一(西の京病院)

参加人数：21名(会員18名 他府県会員2名 会員外・その他1名)

2) 第2回

日時：令和6年6月30日(日)9時～13時

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：普通救命講習Ⅱ

講師：救急救命士 数名

参加人数：20名(会員16名 他府県会員3名 会員外・その他1名)

3) 第3回

日時：令和6年8月18日(日)8時30分～13時20分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：テーピングの基礎 下肢のテーピング 上肢のテーピング

講師：嶋田陽太(吉本整形外科・外科病院)

齋藤健太(香芝生喜病院)

和田哲宏(吉本整形外科・外科病院)

参加人数：24名(会員17名 他府県会員7名 会員外・その他0名)

4) 第4回

日時：令和6年9月29日(日)9時～12時10分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：パリ・パラリンピックでの活動～理学療法士としての役割～

上肢の関節安定性スクリーニングと介入

講師：玉置龍也(横浜スポーツ医科学センター)

参加人数：19名(会員9名 他府県会員4名 会員外・その他6名)

5) 第5回

日時：令和6年10月6日(日)9時～12時10分

場所：奈良リハビリテーション専門学校 5階 治療実習室

テーマ：スポーツ現場に必要な応急対応①

スポーツ現場に必要な応急対応②

講師：福本貴彦(畿央大学)

加納希和子(畿央大学大学院)

参加人数：14名(会員13名 他府県会員1名 会員外・その他0名)

6) 第6回

日時：令和6年11月17日（日）9時～12時10分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：奈良マラソン講習会（今年の最新情報）

奈良マラソン救護の実技など

講師：福本貴彦（畿央大学）

且尚敏（奈良リハビリテーション専門学校）

参加人数：12名（会員10名 他府県会員2名 会員外・その他0名）

7) 第7回

日時：令和7年2月2日（日）9時～12時10分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：膝前十字靭帯再建術後のリハビリテーション

講師：木村佳記（大阪電気通信大学）

参加人数：27名（会員21名 他府県会員5名 会員外・その他1名）

3. 高校野球のサポート

下記3大会のサポートを実施。

1) 春季近畿大会奈良予選大会

参加人数43名（会員36名、他府県会員6名、会員外・その他1名）

2) 全国高校野球選手権大会奈良予選大会

参加人数52名（会員45名、他府県会員6名、会員外・その他1名）

3) 秋季近畿大会奈良予選大会

参加人数55名（会員46名、他府県会員8名、会員外・その他1名）

昨年度と比較し増員できており、初参加のスタッフが増えている。

4) その他

緊急時対応：熱中症対策、緊急時対応計画（EAP）を作成・実施

マニュアル運用：大会、テーピング、物品マニュアルを作成・運用開始

監督部長会議審判講習会に参加し以下のレクチャー実施

- ・メディカルサポート概要と緊急時対応について
- ・審判講習会に参加し以下のレクチャー実施
- ・緊急時対応について

4. マラソン大会

令和6年12月8日（日）9時スタート

第6救護所サービスステーション（奈良県理学療法士協会テント）に17名配置し、ランナーケアに対応

参加人数17名（会員14名 他府県会員3名 会員外・その他0名）

救護所受診者数：24名

- ・例年と比較しても非常に少ない対応数であり、気候やコンディション含めてランナーにとってはトラブルが少ない大会であった
- ・時間帯としては11時台の対応が多く（11名）、全体を通して多くの傷病原因がOveruseに準ずるものであった
- ・主な対応はストレッチ・テーピングがメインであり、低体温などの内科的症状があるランナーに対してもストレッチ等を併用することがあった
- ・次年度に向けては全体的な対応人数の見直し、奈良マラソンのPTブースとしての立ち位置を明確化すること、講習会への反映などを前提として取り組んでいく予定にしている

5. 奈良スポーツ検診

協賛協力、スタッフ協力として参加

肘検診は令和6年10月27日開催

規模として、検診参加選手数1344名

参加人数78名(会員25名 他府県会員5名 会員外・その他48名)

地域包括ケアシステム推進委員会(公1)

委員長 堀田 修秀

1. 委員会の開催 8回

2. 研修会の開催

1) 推進リーダー導入研修会の開催

(1) 介護予防推進リーダー導入研修

日時: 延期

場所:

内容: 1-1、総合事業、地域づくりによる介護予防事業、地域リハ活動支援事業について

1-2、総合事業、地域づくりによる介護予防事業、地域リハ活動支援事業について

2、地域づくりによる介護予防論～住民運営の「通いの場」への支援

3、介護予防事業に係る行政・計画・関係団体

講師:

参加人数: 名(奈良県会員 名)

(2) 地域ケア会議推進リーダー導入研修

日時: 令和6年9月29日(日) 9:30~12:10

場所: Zoom 研修

内容: 1、地域包括ケアシステムについて

2、地域ケア会議とは

3、地域ケア会議に求められるリハビリテーション専門職の役割

4、地域ケア会議の心構えと実践

講師: 堀田修秀(介護老人保健施設鴻池荘)

福岡由規(介護老人保健施設鴻池荘)

参加人数: 1名(奈良県会員1名)

2) 推進リーダーフォローアップ研修会

(1) 第1回推進リーダーフォローアップ研修会

日時: 令和7年2月12日(水) 19:30~21:00

場所: Zoom 研修

内容: 1、「わたしの街の介護予防」

2、意見交換

講師: 柳川剛秀(奈良市二名地域包括支援センター)

依藤千明(吉野町地域包括支援センター)

参加人数: 26名(奈良県会員18名、言語聴覚士1名、保健師2名、社会福祉士1名、介護支援専門員4名)

(2)第2回推進リーダーフォローアップ研修会

日時：令和7年3月25日(火)19:00~21:00

場所：Zoom研修

内容：1、わたしの地域の介護予防！

2、わたしの地域の地域ケア会議！

3、グループワーク

講師：西岡暁子(橿原市社会福祉協議会地域包括支援センター)

堀 義範(訪問看護ステーションかしの木)

参加人数：12名(奈良県会員9名、介護支援専門員3名)

3) その他

ダイハツ健康安全運転講座 今年度開催なし

政策委員会(管理)

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集

2. (公社)日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携

04/14 大阪府大東市市長選挙、おおさか伸子出陣式(市民会館)

04/19 田中まさし後援会 政経セミナー(欠席)

05/16 都道府県連盟会長会(web)

05/29 06/05 日本連盟 入会集金キットサンプル説明会(Web)

06/01 自由民主党東京都参議院比例区第三十六支部 政経セミナー

06/11 リハビリテーションを考える議員連盟第9回総会(憲政記念館)

06/18 06/20 田中昌史全国後援会 説明会(Web)

06/23 県協会第31回定期総会(事務所)

07/07 県協会新人教育プログラムセミナー 連盟活動説明(事務所)

07/28 第33回奈良県理学療法士学会 広報活動(畿央大学)

08/04 県作業療法士会 法人化10周年設立40周年記念式典講演祝賀会

(ホテル日航奈良)

08/17 高市早苗議員を内閣総理大臣にする奈良の会 総会&講演会(なら100年会館)

10/06 10/07 10/10 日本連盟衆議院選挙支援説明会(Web)

10/10 10/16 10/17 小林しげき選挙事務所訪問

10/11 推薦団体&自由民主党支部&高市早苗連合後援会緊急合同会議(天理市民会館)

10/16 田野瀬太道 個人演説会開催(橿原市商工経済会館)

10/17 高市早苗選挙事務所訪問

10/20 10/21 田野瀬太道選挙事務所訪問

10/20 小林しげき 街頭演説

10/23 小林しげき 推薦団体等緊急会議(選挙事務所)

11/21 都道府県連盟会長会(web)

11/28 田中まさし全国後援会 都道府県幹事会(Web)

11/29 日本連盟 研修会&懇親会(TKP新橋カンファレンスセンター)

12/12 リハビリテーションを考える議員連盟第10回総会(憲政記念館)

12/20 田中まさし後援会 政経懇話会(欠席)

- 12/26 田中まさし全国後援会 都道府県幹事会 (Web)
01/20 田中まさし全国後援会 都道府県幹事会 (Web)
02/01 田野瀬太道君と明日の日本を語る会 (シェラトン都ホテル大阪)
02/08 山根会長挨拶 (県協会理事会冒頭、Web)
02/14 日本連盟 研修会 (TKP 新橋カンファレンスセンター)
02/14 日本連盟 理学療法の未来を語る会 (TKP 新橋カンファレンスセンター)
02/15 日本連盟 令和6年通常総会 (TKP 新橋カンファレンスセンター)
02/22 日本連盟 近畿ブロック会議 (奈良コンベンションセンター)
02/22 県協会創立50周年記念式典・祝賀会
(奈良コンベンションセンター・ホテル日航奈良)
02/23 第64回近畿理学療法学術大会 連盟ブース活動
(奈良コンベンションセンター)
03/02 高市早苗連合後援会 お雛祭り幹事会&国政報告会 (なら100年会館)
03/08 大和大学白鳳短期大学部 卒業式 (大和大学白鳳短期大学部)
03/14 田中まさし全国後援会 都道府県幹事会 (Web)
03/19 県協会第2回研修会 (高井病院)

学校保健・特別支援担当委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

1. 奈良県立西和養護学校における運動器機能予備調査
中止となった。
2. 田原本町・広陵町内、小学校・中学校のスポーツテスト

①令和6年5月9日(木)	広陵町立広陵北小学校	参加人数:会員2名
②令和6年5月10日(金)	広陵町立広陵中学校	参加人数:会員1名
③令和6年5月14日(火)	広陵町立真美ヶ丘中学校	参加人数:会員2名
④令和6年5月16日(木)	田原本町立南小学校	参加人数:会員2名
⑤令和6年5月21日(火)	田原本町立田原本小学校	参加人数:会員2名
⑥令和6年5月23日(木)	広陵町立広陵西小学校加	参加人数:会員4名
⑦令和6年5月27日(月)	広陵町立広陵東小学校	参加人数:会員2名
⑧令和6年5月29日(水)	広陵町立真美ヶ丘第一小学校	参加人数:会員1名
⑨令和6年5月31日(金)	広陵町立真美ヶ丘第二小学校	参加人数:会員1名
3. 西和養護学校 キックベースボールのサポート
令和6年10月19日(土) 参加人数:会員2名
4. スクールトレーナー
Eラーニングと対面講習、筆記試験を経、福本貴彦(畿央大学)と浜岡めぐみ(済生会奈良病院)、両名が認定された。
なお、浜岡は年度途中から本委員会の委員とした。
5. 会議 1回

災害対策委員会（公1）

委員長 山田 翔太郎

1. 会議 全5回の開催
2. 災害対策研修会の開催
- 第1回災害対策研修会（対面開催）
 - 日時：令和6年8月25日（日曜日） 9:00～13:30
 - 内容：「災害リハビリテーション基礎研修」
 - 講師：佐藤亮（山鹿温泉リハビリテーション病院）
 - 参加人数：18名（会員11名、会員外・その他7名）
- 第2回災害対策研修会（対面開催）
 - 日時：令和6年12月8日（日曜日） 9:30～13:00
 - 内容：「REHUG（リハビリテーション本部運営ゲーム）」
 - 講師：西田宗幹（秋津鴻池病院）
 - 講師：山田翔太郎（秋津鴻池病院）
 - 講師：河村吉将（介護老人保健施設 幸寿苑）
 - 参加人数：13名（会員10名、会員外・その他3名）
3. 災害支援マニュアルの周知・修正継続
4. 災害時必要物品の購入・保管継続
5. JIMTEF研修への会員の受講支援
 - 1) ベーシック研修 1名受講
 - 2) アドバンス研修 1名受講
6. JRAT スタッフ登録促進、登録リスト作成の継続
7. 奈良県JRATとの活動協力
8. 近畿ブロックでの情報交換・申し合わせ

管理者ネットワーク推進委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 会議：2回開催
2. 管理者研修会開催（すべての研修会当日の運営を奈良県理学療法士連盟に委託）
 - 1) 管理者研修会（全体）
 - 日時：令和6年5月8日（水）19:00～20:30
 - 会場：橿原市 ミグランズ 4階 コンベンションルーム
 - 内容：講演「はじめての資産運用とNISA」
日本証券業協会
金融・証券インストラクター 太田 英治
 - 参加人数：19名（会員18名、会員外1名）
 - 2) 協会指定管理者（初級）研修会
 - 日時：令和5年9月11日（月）19:15～20:45
 - 開催方法：ZOOM（ウェビナー）でのWeb開催
 - 内容：1. 「協会の求める管理者像」 動画視聴（約45分）
2. 「奈良県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制」
講師：増田 崇（奈良総合医療センター）
 - 参加人数：6名（会員5名、会員外1名）

3) 令和6年度 合同情報交換会

日 時：令和5年11月20日（水）19：00～21：00

会 場：橿原市 ミグランス 4階 コンベンションルーム

内 容：テーマ：連携を考える

講演：1. 診療報酬改定からみた必要な連携とは

医療保険部 部長 中村 洋貴

2. 介護報酬改定からみた必要な連携とは

介護保険部 部長 浦上 貴仁

3. 障害・福祉サービス報酬改定から見た必要な連携とは

社会福祉部 部長 堀内 成浩

ワークショップ 「連携を考える」

司会進行 ブロック活動推進委員会 委員長 井上 裕水

地域包括ケア推進委員会 委員長 堀田 修秀

参加人数：28名（会員27名、会員外1名）

3. 管理者間連携強化

1) 管理者研修修了者の管理者ネットワーク Google グループへの登録

2) 管理者グループへの google グループを利用した研修会などの情報提供・共有

3) 他部（医療・介護保険部・社会福祉部）・委員会（地域包括ケア推進委員会）と今年度企画の打ち合わせ会議2回開催。福利厚生部との情報交換実施

臨床実習指導者講習委員会（公1）

委員長 池田 耕二

1. 奈良県理学療法士養成校協議会が主催する臨床実習指導者講習会の管理、サ
ポート（全3回開催）
 - ・令和6年9月14（土）・15日（日）畿央大学（WEB開催）
参加人数47名（会員18名 他府県会員8名 会員外・その他21名）
 - ・令和6年10月12（土）・13日（日）大和大学白鳳短期大学部（WEB開催）
参加人数47名（会員17名 他府県会員名18名 会員外・その他12名）
 - ・令和7年3月1（土）・2日（日）奈良学園大学（WEB開催）
参加人数44名（会員14名 他府県会員 18名 会員外・その他 12名）
2. 臨床実習指導者講習会 奈良県理学療法士養成校協議会会議への参加
3回実施
3. 会長および役員への臨床実習指導者講習会の講師・世話人の承認申請
0名
4. 臨床実習指導者講習会 参加修了者の管理
138名

糖尿病対策委員会（公1）

委員長 村上 康朗

1. 委員会会議の開催 年3回開催
2. なら糖尿病デー2024への参加
日時：令和6年11月17日（日）
場所：いかるがホール（大ホール）
内容：「ウォーキングだけじゃない～効果的な運動療法～」
参加人数：9名（会員9名） ※一般参加者 323名
3. 第10回日本糖尿病理学療法学会学術大会での情報交換会への参加
日時：令和6年9月21日（土曜日）～9月22日（日曜日）
場所：コジマホールディングス西区民文化センター
参加者：村上康朗（天理よろづ相談所病院）

循環器病対策委員会（公1）

委員長 後藤 総介

1. 令和6年度 「循環器病対策 入門者向けセミナー」の開催
第1回：9月12日：これだけは知ってほしい！心不全の知識をどう活かすのか？
講師：岩佐 精志（天理よろづ相談所病院）
参加人数46名（会員32名 他府県会員7名 会員外・その他7名）
第2回：10月10日：心疾患患者を担当！担当するまでにどんな情報を収集すればいいの？
講師：藤原 大輔（岩間循環器内科）
「参加人数42名（会員27名 他府県会員7名 会員外・その他8名）」
第3回：11月14日：情報が少ない在宅や回復期でもできるフィジカルアセスメントってどんな評価？
講師：後藤 総介（天理よろづ相談所病院 白川分院）
参加人数41名（会員26名 他府県会員7名 会員外・その他8名）
第4回：12月12日：心不全の再発予防の指導って、何をどう伝えればいいの？どんな指導されているの？ 講師：梅津 俊介（大和高田市立病院）
参加人数45名（会員30名 他府県会員7名 会員外・その他8名）
第5回：令和7年1月9日：「離床・歩行・活動」・・・心不全の方はどこまで動いていいの？
講師：笠井 佑哉（岩間循環器内科）
参加人数33名（会員21名 他府県会員6名 会員外・その他6名）
第6回：令和7年2月8日（木）：なんかいつもと違う！他職種にどう伝えればいいの？
講師：永倉 豊（奈良県立医科大学付属病院）
参加人数34名（会員21名 他府県会員7名 会員外・その他6名）
2. 会議
 - ①循環器病対策委員会 会議9回 毎月開催
 - ②第6回奈良県循環器病対策推進会議 令和7年2月25日（火）13:30～15:00

3. 調査

奈良県内の理学療法士が所属する訪問リハビリテーション事業者代表者を対象に「奈良県内の心疾患患者への訪問リハビリテーションに関する実態調査」を郵送法にて実施（調査期間：8月15日～8月31日）

4. 市民に対する循環器病の啓発イベントの共催

開催日：令和6年8月3日 9：30～13：00

イベント名：やまとたかだ♥ハート♥夏まつり 2024

場 所：大和高田市総合福祉会館（ゆうゆうセンター）

参加者：4名

組織財政等検討委員会（管理）

委員長 和田 善行

会員数は1600名を超えており、将来を見据えて組織編制、代議員制度の検討をするとともに持続可能な協会として財政を見直し協会運営に携わっている役員への報酬について検討していく。今年度は委員の候補者を選定した。来年度に向けて正式な委員を決定する。検討内容について、概要を計画したが詳細は未定である。

公的委員会報告

奈良県医療安全推進協議会

委員 和田 善行

医療上の有害事象に関する幅広い情報を収集し、発生及び抑止の要因を分析・研究するとともに再発防止のために県内医療機関と情報共有し、医療安全体制の構築を図る目的である奈良県医療安全推進センターと医療職能団体が連携し、県内医療機関の医療の質向上を目指す。

1. 奈良県医療安全推進センター主催のネットワーク会議への参加 10回
2. 奈良県理学療法士協会の医療安全担当者
急性期 北村 哲郎（奈良県立医科大学付属病院）
回復期 和田 善行（平成記念病院）
生活期 河村 隆史（リハビリへいせい田原本）
3. 会員への情報提供
4. 第64回医療安全管理者ネットワーク事例検討会会議
日時：令和7年3月5日（水）14:00～15:00
テーマ：当院リハビリテーション課のインシデントに対する取り組みと今後の課題
発表者：和田 善行（平成記念病院）

奈良県障害者介護給付費等不服審査会

委員 増田 崇

令和7年7月23日（火）奈良県庁にて委員会を開催。1件の不服申し立てについて審査を行った。

日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会

幹事 増田 崇

日本医療マネジメント学会の各都道府県に設置されている奈良支部である。毎年、学術集会を開催し、医療マネジメントの多職種による強化を推進している。

今年度は日本医療マネジメント学会奈良支部会運営幹事会会議が令和6年6月25日（火）に開催され、WEBにて出席した。

また、日本医療マネジメント学会第19回奈良支部学術集会は令和7年2月1日（土）にホテル日航ならにて開催され、参加した。また、同日に運営幹事会会議が開催された。

奈良県高次脳機能障害

リハビリテーション講習会実行委員会

委員 西田 宗幹

今年度も社団法人日本損害保険協会助成事業として、奈良高次脳機能障害友の会あすかが事務局となり講習会が開催された。同会会員、医師、PT、OT、ST等での実行委員にて第25回講習会の企画・運営。実行委員会議は、ZOOMを利用したオンライン会議を実施。研修会当日は、会場運営スタッフとして参加した。今回も対面形式での会場参加のみで実施した。

第25回講習会

日時：令和6年10月27日（日）13時～16時30分

会場：学園前ホール（奈良市）

参加者：85名

内容：愛知県のNPO法人高次脳機能障害友の会みずほの副理事長と御子息からは体験発表「事故からの25年を振り返って」というテーマで講演いただき、事故後の就労の難しさ等を述べられていた。ワークショップ音楽療法「Let's MUSICING」では音楽療法士による参加者一体となった音楽プログラムを提供していただいた。その後、京都大学大学院医学研究科 精神医学講師で京都光華女子大学 教授の上田敬太先生より「高次脳機能障害 その概念から、患者さんの就労支援まで」というテーマでご講演、質疑応答を実施した。

奈良県介護実習・普及センター運営委員会

委員 西田 宗幹

令和6年度も昨年同様、各委員に資料が送付され内容を確認し、奈良県介護実習普及センターに今年度の事業結果に関する質問や来年度事業に関する意見を記載し、送付した。

3 士会合同訪問リハビリテーション

実務者研修会 運営委員会

委員 西田 宗幹

令和7年2月1日に、奈良県理学療法士協会、作業療法士会、言語聴覚士会合同で、今年度も奈良県介護人材確保対策総合支援補助金事業として第15回奈良県3士会合同訪問リハビリテーション実務者研修会を開催した。参加者は初日 PT9名、OT5名、ST2名、社会福祉士1名の計17名と昨年は2日開催で、かつオンライン研修もあり参加者が多かったが、今年は対面形式で、週末の半日開催ということもあり減少した。運営委員会会議は全5回開催。

研修内容は「地域におけるリハ専門職の在り方とその活用について考える～地域包括ケアシステムにおける他職種連携の再考～」をテーマに、地域包括ケアシステムにおける他職種連携について、市町村事業参画の作業療法士と訪問リハビリテーション事業所に勤務する理学療法士による講義や事例紹介を基に、参加者でグループワークを実施。各自の職場における現状や課題など積極的な意見交換、発表による情報の共有がなされた。

今回の研修会を通して、時代とともに地域包括ケアシステムの内容も変化し、その内容をしっかりと確認し、リハ専門職としての役割を理解し介入する必要性を改めて考える機会になったと思われる。また、参加者のニーズを考え、開催方法も再度検討の必要性が考えられた。

なら介護の日実行委員会

委員 松村 明子

平成20年7月に厚生労働省が11月11日を「介護の日」と制定したことに伴い、行政、NPO、専門職団体などで実行委員会を構成し、イベントを企画・運営していた。令和6年度は企画・運営を見直す観点から構成団体の意向も問われ、作業療法士会・言語聴覚士会との合議で構成団体から外れた。

高次脳機能障害支援体制検討委員会

委員 松村 明子

令和6年度の高次脳機能障害支援体制検討委員会は、令和6年6月10日に県庁にて開催された。昨年度に引き続き『高次脳機能障害者の自動車運転』に関して、構成委員でそれぞれの立場での意見交換がなされた。昨年度、高次の機能障害支援センターにて『高次脳機能障害と自動車運転ハンドブック』を作成しているが、医師・免許センター・教習所等、どこが運転の許可を出すのか。が問題となっている。

自動車運転と共に関心が高い就労に関しても意見交換が行われた。仕事内容も重要ではあるが、生活スケジュールや環境の変化に対しての支援も重要な方もおられ、多岐に渡って配慮が必要となっている。

2024年度 公文書発行一覧（公的機関推薦、後援名義承認等）

区分	内 容			
	開催期間・日など	依頼団体名など	公文書発行内容	名称・使用事業名・後援会名など
後援名義	令和6年10月27日	奈良高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会 委員長 森本 茂	後援承諾書	第25回奈良高次脳機能障害リハビリテーション講習会
県・市町村推薦	令和6年8月22日から令和9年8月21日まで3年間	奈良県福祉医療部長	推薦書 増田 崇	奈良県障害者介護給付費不服審査会委員
県・市町村推薦	令和6年度	奈良県 地域医療連携課 医療DX・連携・在宅医療推進係	奈良県循環器病対策推進会議委員の推薦について(回答) 後藤 総介	奈良県循環器病対策推進会議委員
後援名義	2024年11月17日	奈良県糖尿病協会(JADECなら) 会長 石井 均 なら糖尿病デー2024 実行委員長 袖山 孝子	後援名義の使用許可書	なら糖尿病デー2024
後援名義	令和6年11月9日	公益財団法人天理よろづ相談所病院 看護部 喜多	後援の承諾	第18回日本褥瘡学会奈良県在宅褥瘡セミナー
後援名義	令和6年11月2日	社会福祉法人 奈良県社会福祉事業団 理事長 川手 健次	後援名義使用の承諾について	奈良県福祉フェア第7回福祉機器展in奈良2024
県・市町村推薦	令和6年8月22日から令和9年8月21日まで3年間	奈良県知事 山下 真	奈良県障害者介護給付費不服審査会委員の承諾書	
県・市町村推薦		奈良県知事	医療業務等功労者知事表彰候補者の推薦について 門脇 明仁	
県・市町村推薦		奈良県知事	医療業務等功労者知事表彰候補者の推薦について 尾崎 文彦	
県・市町村推薦		奈良県知事	医療業務等功労者知事表彰候補者の推薦について 石橋 睦仁	
県・市町村推薦	令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間	天理市 並河 健	天理市及び山添村介護認定審査会委員の推薦について(回答) 小笠原 弓子、河村 吉将、和田 哲宏	
後援名義	令和7年2月1日(土)	奈良市医師会 会長 国分 清和 様 奈良市在宅医療・介護連携支援センター センター長 山崎 政直 様 奈良市長 仲川 元庸	後援名義使用の承諾について	令和6年度 奈良市多職種連携全体研修会
県・市町村推薦	令和4月1日から2年間		奈良市介護認定審査会委員推薦書 石橋睦仁、栃岡佳樹、明道知巳、浅川数典、浦上貴仁、滝本幸治、米田文博、野口寛	
後援名義	2025年3月16日(日)	一般社団法人奈良県臨床検査技師会	後援名義の使用について(回答)	公開講演会 「医療や介護に頼るまえに ～人生のステージと共に変化する食・ライフスタイルの楽しみ方～」
県・市町村推薦	任期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで	天理市長 並河 健	天理市障害支援区分判定審査会委員推薦書 栃岡 佳樹	
後援名義	令和7年3月22日(土曜日)	一般社団法人奈良県臨床検査技師会	後援依頼承諾	第22回人工呼吸安全セミナー

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位 円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	28,908,607	31,535,412	△ 2,626,805
前渡金	8,580	4,290	4,290
未収入金	195,500	76,500	119,000
流動資産合計	29,112,687	31,616,202	△ 2,503,515
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
電子機器購入積立金	4,605,833	4,000,000	605,833
事務所改修積立金	1,166,667	1,000,000	166,667
ホームページ改修積立金	1,500,000	1,000,000	500,000
特定資産合計	7,272,500	6,000,000	1,272,500
(3) その他固定資産			
建物	352,474	379,228	△ 26,754
建物付属設備	1,116,495	1,219,499	△ 103,004
什器備品	35,374	56,750	△ 21,376
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	122,096	219,777	△ 97,681
その他固定資産合計	1,701,423	1,950,238	△ 248,815
固定資産合計	8,973,923	7,950,238	1,023,685
資産合計	38,086,610	39,566,440	△ 1,479,830
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,674,297	1,756,745	△ 82,448
前受会費	10,635,000	10,920,000	△ 285,000
預り金	72,513	7,656	64,857
流動負債合計	12,381,810	12,684,401	△ 302,591
負債合計	12,381,810	12,684,401	△ 302,591
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	25,704,800	26,882,039	△ 1,177,239
(うち特定資産への充当額)	△ 7,272,500	△ 6,000,000	△ 1,272,500
正味財産合計	25,704,800	26,882,039	△ 1,177,239
負債及び正味財産合計	38,086,610	39,566,440	△ 1,479,830

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位 円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	7,957,139	1,976,958	18,974,510		28,908,607
前渡金	8,580				8,580
未収入金	195,500				195,500
流動資産合計	8,161,219	1,976,958	18,974,510	0	29,112,687
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
電子機器購入積立金	3,868,900		736,933		4,605,833
事務所改修積立金	955,500		211,167		1,166,667
ホームページ改修積立金	1,200,000	45,000	255,000		1,500,000
特定資産合計	6,024,400	45,000	1,203,100	0	7,272,500
(2) その他固定資産					
建物	274,930		77,544		352,474
建物付属設備	870,868		245,627		1,116,495
什器備品	35,372		2		35,374
電話加入権	37,492		37,492		74,984
ソフトウェア	97,680	8,545	15,871		122,096
その他固定資産合計	1,316,342	8,545	376,536	0	1,701,423
固定資産合計	7,340,742	53,545	1,579,636	0	8,973,923
資産合計	15,501,961	2,030,503	20,554,146	0	38,086,610
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	700,233	74,000	900,064		1,674,297
前受会費	10,635,000				10,635,000
預り金	64,627		7,886		72,513
流動負債合計	11,399,860	74,000	907,950	0	12,381,810
負債合計	11,399,860	74,000	907,950	0	12,381,810
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計					
2. 一般正味財産	4,102,101	1,956,503	19,646,196	0	25,704,800
(うち特定資産への充当額)	△ 6,024,400	0	△ 1,203,100	0	△ 7,272,500
正味財産合計	4,102,101	1,956,503	19,646,196		25,704,800
負債及び正味財産合計	15,501,961	2,030,503	20,554,146	0	38,086,610

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	3,067	137	2,930
② 会費収入			
会員会費収入	14,695,000	14,785,000	△ 90,000
賛助会員会費収入	60,000	80,000	△ 20,000
③ 補助金収益	2,828,000	2,831,500	△ 3,500
④ 事業収益			
会場整理費	1,927,040	1,749,050	177,990
⑤ 雑収入	556,476	11,768	544,708
経常収益計	20,069,583	19,457,455	612,128
(2) 経常費用			
① 事業費	(12,945,137)	(16,534,324)	(△ 3,589,187)
給料手当	1,529,503	1,824,255	△ 294,752
福利厚生費	219,737	16,917	202,820
会議費	1,112,210	1,226,783	△ 114,573
旅費交通費	486,160	679,837	△ 193,677
通信運搬費	240,274	387,368	△ 147,094
建物減価償却費	20,868	15,651	5,217
建物付属設備減価償却費	80,342	60,258	20,084
什器備品減価償却費	21,376	105,606	△ 84,230
ソフトウェア減価償却費	84,982	153,886	△ 68,904
消耗品費	735,447	1,938,708	△ 1,203,261
印刷製本費	662,589	646,247	16,342
光熱水料費	130,282	154,684	△ 24,402
賃借料	2,313,300	2,903,422	△ 590,122
保険料	69,700	69,530	170
諸謝金	2,049,078	2,157,962	△ 108,884
支払負担金	727,000	741,000	△ 14,000
支払手数料	1,795,196	1,841,765	△ 46,569
会場費	543,423	442,809	100,614
広告費	123,670	532,100	△ 408,430

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	(8,301,685)	(7,784,120)	(517,565)
役員報酬	1,185,000	1,131,000	54,000
給料手当	798,507	741,505	57,002
福利厚生費	12,392	6,876	5,516
会議費	262,629	194,968	67,661
旅費交通費	445,502	434,918	10,584
通信運搬費	670,387	573,203	97,184
建物減価償却費	5,886	4,415	1,471
建物付属設備減価償却費	22,662	16,997	5,665
什器備品減価償却費	0	27,032	△ 27,032
ソフトウェア減価償却費	12,699	22,995	△ 10,296
消耗品費	752,605	1,899,177	△ 1,146,572
光熱水料費	55,569	36,635	18,934
賃借料	986,700	678,888	307,812
保険料	16,040	16,040	0
慶弔費	0	17,820	△ 17,820
支払負担金	0	20,000	△ 20,000
支払手数料	928,460	1,284,450	△ 355,990
会場費	1,756,647	0	1,756,647
渉外費	390,000	360,000	30,000
経常費用計	21,246,822	24,318,444	△ 3,071,622
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,177,239	△ 4,860,989	3,683,750
基本財産評価損益等			0
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,177,239	△ 4,860,989	3,683,750
一般正味財産期首残高	26,882,039	31,743,028	△ 4,860,989
一般正味財産期末残高	25,704,800	26,882,039	△ 1,177,239
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	25,704,800	26,882,039	△ 1,177,239

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取利息	2,545	15	507		3,067
② 会費収入					
会員会費収入	7,494,450	734,750	6,465,800		14,695,000
賛助会員会費収入	60,000				60,000
③ 補助金収益	2,828,000				2,828,000
④ 事業収益					
会場整理費	1,927,040				1,927,040
⑤ 雑収入	26,476		530,000		556,476
経常収益計	12,338,511	734,765	6,996,307	0	20,069,583
(2) 経常費用					
① 事業費	(12,465,848)	(479,289)	()	()	(12,945,137)
給料手当	1,529,503				1,529,503
福利厚生費	23,737	196,000			219,737
会議費	1,020,771	91,439			1,112,210
旅費交通費	486,160				486,160
通信運搬費	240,274				240,274
建物減価償却費	20,868				20,868
建物附属設備減価償却費	80,342				80,342
什器備品減価償却費	21,376				21,376
ソフトウェア減価償却費	78,144	6,838			84,982
消耗品費	707,258	28,189			735,447
印刷製本費	662,589				662,589
光熱水料費	130,282				130,282
賃借料	2,313,300				2,313,300
保険料		69,700			69,700
諸謝金	2,049,078				2,049,078
支払負担金	727,000				727,000
支払手数料	1,708,073	87,123			1,795,196
会場費	543,423				543,423
広告費	123,670				123,670
② 管理費	()	()	(8,301,685)	()	(8,301,685)
役員報酬			1,185,000		1,185,000
給料手当			798,507		798,507
福利厚生費			12,392		12,392
会議費			262,629		262,629

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
旅費交通費			445,502		445,502
通信運搬費			670,387		670,387
建物減価償却費			5,886		5,886
建物付属設備減価償却費			22,662		22,662
ソフトウェア減価償却費			12,699		12,699
消耗品費			752,605		752,605
光熱水料費			55,569		55,569
賃借料			986,700		986,700
保険料			16,040		16,040
支払手数料			928,460		928,460
会場費			1,756,647		1,756,647
渉外費			390,000		390,000
経常費用計	12,465,848	479,289	8,301,685	0	21,246,822
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 127,337	255,476	△ 1,305,378	0	△ 1,177,239
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等合計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 127,337	255,476	△ 1,305,378	0	△ 1,177,239
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 127,337	255,476	△ 1,305,378	0	△ 1,177,239
一般正味財産期首残高	4,229,438	1,701,027	20,951,574	0	26,882,039
一般正味財産期末残高	4,102,101	1,956,503	19,646,196	0	25,704,800
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,102,101	1,956,503	19,646,196	0	25,704,800

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
(流動資産)	預金	普通預金 南都銀行手貝支店	運転資金として	28,908,607	28,908,607		
	前渡金		翌事業年度の会場代、設備代	8,580	8,580		
	未収入金	(株)ペイジェント	3月分講習会代	195,500	195,500		
流動資産合計				29,112,687	29,112,687		
(固定資産)	特定資産	電子機器購入積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	電子機器購入の積立金であり、公益事業の為の資産取得資金として管理されている預金	3,868,900		
			"	電子機器購入の積立金であり、法人会計の為の資産取得資金として管理されている預金	736,933	4,605,833	
		事務所改修積立金	"	事務所改修費用の積立金であり、公益事業の為の資産改修資金として管理されている預金	955,500		
			"	事務所改修費用の積立金であり、法人会計の為の資産改修資金として管理されている預金	211,167	1,166,667	
		ホームページ改修積立金	"	ホームページ改修費用の積立金であり、公益事業の為の改修資金として管理されている預金	1,200,000		
			"	ホームページ改修費用の積立金であり、収益事業等の為の改修資金として管理されている預金	45,000		
	その他固定資産	建物	建築改修工事		公益事業に使用される事務所の改修工事	274,930	
			"		法人会計に使用される事務所の改修工事	77,544	352,474
		建物附属設備	電気設備、弱電工事、エアコン		公益事業に使用される事務所の設備	870,868	
			"		法人会計に使用される事務所の設備	245,627	1,116,495
		什器備品	パソコン4点、ガス発電機		公益事業に使用される備品	35,372	
			パソコン1点、プロジェクター1点		法人会計に使用される備品	2	35,374
		電話加入権			公益事業に使用される電話	37,492	
					法人会計に使用される電話	37,492	74,984
		ソフトウェア		ウェブサイト初期構築費用、更新費用、決済セキュリティー対策改修、追加開発費用	公益事業に使用されるソフトウェア	97,680	
収益事業等に使用されるソフトウェア	8,545						
法人会計に使用されるソフトウェア	15,871				122,096		
固定資産合計				8,973,923	8,973,923		
資産合計				38,086,610	38,086,610		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	未払金	部員	公益事業にかかる会議費等の未払	592,520	
			収益事業等にかかる会議費の未払	74,000	
			法人会計にかかる会議費の未払	27,000	
			法人会計にかかる消耗品費の未払	65,340	
		役員	R6.10～R7.3月分役員報酬12名分・交通費10名分、会議費等の未払	807,724	
		(株)キュービット	ウェブシステム保守費用等の未払	77,660	
	前受会費	(株)ペイジェント	決済システム利用料等の未払	30,053	1,674,297
		会員会費 1066件	翌事業年度の会費	10,625,000	
	預り金	DUPLODEO(株)	第34回奈良県理学療法士学会企業ブース出展料	10,000	10,635,000
		源泉所得税	公益事業にかかる講師料の源泉所得税	64,627	
法人会計の税理士の源泉所得税			7,656		
		1月分給与の源泉所得税	230	72,513	
流動負債合計				12,381,810	12,381,810
負債合計				12,381,810	12,381,810
正味財産				25,704,800	25,704,800

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、什器備品、ソフトウェアについては定額法による減価償却を実施している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
電子機器購入積立金	4,000,000	605,833		4,605,833
事務所改修積立金	1,000,000	166,667		1,166,667
ホームページ改修積立金	1,000,000	500,000		1,500,000
合計	6,000,000	1,272,500	0	7,272,500

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位(円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
電子機器購入積立金	4,605,833		(4,605,833)	
事務所改修積立金	1,166,667		(1,166,667)	
ホームページ改修積立金	1,500,000		(1,500,000)	
合計	7,272,500		(7,272,500)	

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	399,294	46,820	352,474
建物附属設備	1,296,754	180,259	1,116,495
什器備品	1,028,692	993,318	35,374
合計	2,724,740	1,220,397	1,504,343

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2.に記載している。

令和6年度 中間監査報告書

令和 6年 11月 12日

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

会 長 増 田 崇 殿

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

監 事 江村 修二
監 事 箕輪 希予志

標記の件について下記の通り中間監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

監査日時 令和6年11月7日 19:00~19:45 協会事務所

1. 監査の概要

- (1) 業務執行の監査については、総会、理事会及びその他会議に出席し、理事及び使用人から業務の報告を受け、議事録、業務報告書等を閲覧し、必要に応じて説明を求め業務の妥当性を検討した。
- (2) 財務監査については、会計帳票、通帳、現金、証拠書類を確認し、業務執行との整合性と、予算執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、適正に職務が執行されたと認める。
- (2) 上半期の事業は順調に執行されている。
- (3) 予算の執行は順調に推移し、財産の管理運営は適正であると認める。

以上

令和6年度 監査報告

公益社団法人奈良県理学療法士協会
代表理事 増田 崇 殿

私たち監事は、当協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を監査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産目録及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月27日

監事： 江村 修二

監事： 箕輪 希予志

第2号議案

令和7年度事業計画・予算案の報告に関する件

会長 増田 崇

昨年度は、会員の皆様と役員各位の多大なるご支援とご尽力により、創立50周年記念式典の成功、そして近畿理学療法学会大会を無事に開催できたことは、本会の歴史において特筆すべき成果であり、会員一人ひとりの熱意と結束力の賜物であると深く感謝いたします。

令和7年度は、本会の発展を確固たるものとする重要な一年と位置付けております。理学療法士を取り巻く社会情勢は常に変化しており、国民の健康寿命延伸や地域包括ケアシステムの推進において、我々の専門性に対する期待はますます高まっております。今年度最も力を注ぐ新たな取り組みとして、変革と変化の時代を乗り切るための大胆な組織と財政の再構築を行い、持続可能な本会を実現するための新しい組織と財政体系を作り上げたいと考えております。この強い思いから、昨年度に組織財政等検討委員会を発足させ、今年度からこの委員会が本格的に活動を開始し、その具体的な仕組みの構築に着手してまいります。本会の未来を左右するこの重要な取り組みに対し、皆様のご理解とご協力いただきたいと思っております。

事務局は、協会運営の基盤をより強固にし、法令遵守と効率的な運営を通じて会員の皆様が安心して活動できる環境を提供してまいります。

社会局は、地域における理学療法士の役割を一層明確にし、地域住民の健康増進や多職種連携に積極的に貢献してまいります。

学術局は、会員の皆様の生涯にわたる学習支援を強化し、最新の知見や技術を習得できる質の高い研修会や講習会そして学術誌を提供してまいります。

広報局は、本会の活動や理学療法の重要性を社会へ広く発信し、県民の皆様の理解と普及啓発に努めます。

また、各委員会も、それぞれの専門分野において喫緊の課題に取り組み、地域医療や介護、災害対策、スポーツ、倫理、学術振興など、多岐にわたる分野で本会の活動を牽引してまいります。

会員の皆様一人ひとりの主体的な参画と、日々の臨床実践、そして協会活動への温かいご支援をお願いいたします。今年度の事業計画の円滑な推進にご協力いただきますようお願いいたします。

事業計画(各局・部・委員会)

事務局

局長 和田 善行

総務部（管理・公益）

部長 廣池 裕美

1. 会議 4回予定
2. 管理
 - 1) 定款・定款細則および諸規定の運営
 - 2) 本会の登記に関する手続き
 - 3) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
 - 4) 本会および関係業種の刊行物の受領
 - 5) 理事会・運営管理・議事録保管
 - 6) 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
 - 7) 奈良県への法人活動報告
 - 8) 備品および物品の管理
 - 9) 事務所・事務員の管理
- 10) 公印管理
 - 11) 窓口業務
 - 12) 「医療マネジメント学会」への運営協力
3. 公益
 - 1) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

会員管理部（他1・管理）

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業
5. 慶弔に関する事業
6. その他

財務部（管理）

部長 中川 勝利

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務
5. 監査

福利厚生部（他1）

部長 丸岡 満

1. 福利厚生部事業開催
 - 1) 新入会員歓迎会
 - 2) リレーマラソン大会
 - 3) 管理職交流会
2. 傷害保険管理

社会局

局長 西田 宗幹

医療保険部（公1）

部長 中村 洋貴

1. 情報収集
2. 日本理学療法士協会との連絡
3. 医療保険部会議（年間3回程度予定）

介護保険部（公1）

部長 浦上 貴仁

1. 部会の開催（全4回開催予定）
2. 介護保険分野・在宅リハ関連の情報収集・情報提供、相談窓口
 - 1) 介護保険関連の情報収集と情報提供
3. 情報交換会の開催
 - 1) 情報交換会
内容・日時・場所：未定
 - 2) 第15回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会
内容・日時：未定

社会福祉部（公1）

部長 堀内 成浩

1. 部会の開催（情報共有）2回開催予定
2. 会員に向けた社会福祉制度ならびに福祉資源に関する情報収集と提供
3. 情報発信方法等の今後の活動について検討

理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 部会開催
2. 第8回理学療法フェスタ
 - 目的：介護予防・健康増進キャンペーン（共通タイトル）
 - 日時：令和7年7月13日（日） 10時～16時
 - 場所：イオンモール橿原 予定
 - 以下の2企画を同時開催予定
 - 1) 体力測定
 - 2) 理学療法啓発活動
 - 相談会，奈良県理学療法士協会グッズ配布，リーフレット
3. 第14回なら理学療法川柳
4. 新聞広告掲載作業の管理
5. なら介護の日の運営協力
6. グッズ検討、作成

学 術 局

局長 田平 一行

生涯学習部（公1）

部長 後藤 悠太

1. 部会の開催
年2～3回の開催を予定
2. 新生涯学習制度における前期研修を1回開催
令和7年6～7月予定
3. 新生涯学習制度の説明会を1回開催
令和7年4～5月に予定
4. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理

研修部（公1）

【企画研修会班】

部長 中川 大樹

1. 部会の開催 年5回開催予定
2. 研修会・講習会の開催（1～2つの研修会を開催予定）
 - 1) 第一回研修会
日 時：令和7年8月2日（土曜日）9：30～11：30
会 場：仮）奈良学園大学（現地のみ開催予定）
テーマ：「褥瘡対策委員会における理学療法士の役割
～ポジショニング・シーティングと物理療法
講 師：吉川 義之（奈良学園大学）
 - 2) 第二回研修会
日 時：令和7年10月5日（日曜日）9：00～11：00
会 場：予定）奈良県理学療法士協会事務所 研修室
（現地とオンラインのハイブリッド開催予定）
テーマ：（仮）pusher syndrome
講 師：辻本 直秀（西大和リハビリテーション病院）
 - 3) 理学療法士講習会 基本編（技術）
日 時：令和8年2月21日（土曜日）9：00～16：30
会 場：畿央大学
テーマ：（仮）吸引と人工呼吸器の基本と実際
講 師：田平 一行（畿央大学）
増田 崇（奈良県総合医療センター）
山科 吉弘（藍野大学）
赤壁 知哉（大和大学）
チューター：吉田 浩実（奈良県総合医療センター）
井上 裕水（松原徳洲会病院）
酒井 直樹（おかたに病院）
坂本 雅尚（平成記念病院）

【分野別研修会班（旧新人研修委員会）】

班長 梅本 康明

1. 分野別研修会班会議（全4回）
2. 奈良県士会主催研修会（7コース開催）
 - 1) 「呼吸器リハビリテーション」コース（2日開催 全10回）
コーディネーター 坂本 雅尚（介護老人保健施設 鷺栖の里）
 - 2) 「装具リハビリテーション」コース（全5回）
コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
 - 3) 「地域リハビリテーション」コース（全7回）
コーディネーター 中川 勝利
(児童発達支援事業所 放課後等デイサービスはびりす)
 - 4) 「専門領域委員会 学術研修大会＋分野別研修会共催 運動器コース（未定）の理学療法」（専門領域委員会と合同開催 全4回）
コーディネーター 熊田 直也（白庭病院）
 - 5) 「脳卒中リハビリテーション」コース（全5回）
コーディネーター 辻本 直秀（西大和リハビリテーション病院）
 - 6) 「循環器リハビリテーション」コース（全7回）
コーディネーター 今井 誠（高井病院）
 - 7) 「リスク管理のためのフィジカルアセスメント」コース（全5回）
コーディネーター 大垣 昌成（平成記念病院）

学術誌部（公1）

部長 徳田 光紀

1. 学術誌部会議の開催
2. 学術誌編集・発刊
 - 1) 誌名：「奈良理学療法学」
 - 2) 投稿原稿の受付から査読，編集作業
 - 3) 奈良県理学療法士学会での講演の総説論文の依頼，編集作業
 - 4) J-stage への搭載作業（論文の編集，校閲）
 - 5) 発刊予定：令和8年3月
 - 6) 論文の書き方説明会

広 報 局

局長 松村 明子

会誌部（公1）

部長 河合 成文

- 1.（公社）奈良県理学療法士協会会誌 31号編集、発刊
- 2.（公社）奈良県理学療法士協会会誌 32号編集作業

ホームページ管理部（公1・管理）

部長 久野 剛史

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
 - 1) 掲載依頼の随時更新
 - 2) カルーセルによるトピックスの運用
 - 3) 各部・委員会の運用
2. 奈良県理学療法士会 ホームページシステム修正
 - 1) 令和6年度変更に伴う不具合等修正対応
 - 2) 決済システム見直し（コンビニ支払い）
3. お知らせメール配信
 - 1) お知らせメールの配信運用
 - 2) お知らせメールへの登録促進

各委員会

第34回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 久野 剛史
準備委員長 徳田 光紀

1. 準備委員会会議 8回開催
2. 第34回奈良県理学療法士学会に向けた準備
 - 1) 学会テーマ：「異分野交流と共創」
 - 2) 開催日時：令和7年7月6日（日）
 - 3) 開催場所：いかるがホール（対面開催）
 - 4) 講演・講師：
 - 特別講演「ファシアについて」
講師：今北英高先生（埼玉県立大学保健医療福祉学部）
 - モーニングセミナー「拘縮の評価と治療」
講師：榮崎 彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）
 - 教育講演①「リハビリテーションと栄養」
講師：山本 実穂（西大和リハビリテーション病院）
 - 教育講演②「脳卒中に対する促通反復療法の取り組み」
講師：脇本 謙吾（平成記念病院）
 - 教育講演③「合併症としての心不全」
講師：笠井 佑哉（岩間循環器内科）
 - イブニングセミナー「電気刺激療法による創傷予防と治療」
講師：吉川 義之（奈良学園大学）
 - 5) 一般演題（口述発表）20演題程度

第35回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 吉田 陽亮
準備委員長 鴨川 浩二

1. 準備委員の選出
2. 開催期日および開催型式の決定
3. 学会テーマの決定
4. 特別講演講師の選出

表彰審査委員会（他1）

委員長 西山 章太

1. 表彰式準備・運営
2. 各表彰審査の対応
3. 奈良県理学療法士協会における表彰の推薦依頼（特別賞・功労賞・学業優秀賞等）

専門領域委員会（公1）

委員長 榮崎 彰秀

1. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会への登録の推進
2. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会の管理
3. 各勉強会活動の支援
4. 勉強会担当とした奈良県理学療法士協会主催研修会及び症例検討会の開催（年12回予定）

ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 井上 裕水

1. 委員会会議（ブロック全体・ブロック別）の開催
ブロック全体会議 : 7回予定
ブロック代表世話人会議 : 2回予定
ブロック別会議 : 北和ブロック、中和ブロック、南和ブロック 各々3回予定
2. ブロック合同の症例検討会
E 領域別研修（事例）の開催
E-1 神経系理学療法学・E-2 運動器障害系理学療法学・E-3 内部障害系理学療法学の履修ポイント取得にむけて、各領域の演題を行う
開催時期：令和7年7月6日
開催場所：いかるがホール
第34回奈良県理学療法学会同日開催
3. ブロック別の取り組み
開催時期：未定

選挙管理委員会（管理）

委員長 和田 祥武

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う令和7～8年度役員選挙の実施 電子選挙（i-Vote）利用
 - 1) 役員選挙に関する立候補締め切り
 - 2) 役員選挙に関する広報
 - 3) 定期総会での役員選挙の実施
2. 令和7年度 選挙管理運営委員会への出席

スポーツメディカルサポート委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 会議
 - 1) 委員の会議は年3回程度実施予定
 - 2) 高校野球サポートの会議は随時開催
 - 3) 奈良マラソン救護部会会議は随時開催

2. 勉強会・説明会

10回開催予定。その内、1回は年間活動説明会を予定

1) 説明会

日時：令和7年5月10日（土）20時～21時

場所：zoom

テーマ：スポーツメディカルサポート委員会の活動説明会

司会：嶋田陽太（吉本整形外科・外科病院）

演者：福本貴彦（畿央大学）

和田哲宏（吉本整形外科・外科病院）

岡田彰史（奈良県総合医療センター）

且尚敏（奈良リハビリテーション専門学校）

加納希和子（畿央大学大学院）

齋藤健太（香芝生喜病院）

2) 勉強会

・第1回

日時：令和7年5月18日（日）20時～21時30分

場所：zoom

テーマ：奈良県高校野球メディカルサポート講習会

講師：岡田彰史（奈良県総合医療センター）

・第2回

日時：令和7年6月12日（木）19時15分～20時45分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：テーピング講習会～初級コース①～

講師：齋藤健太（香芝生喜病院）

・第3回

日時：令和7年6月26日（木）19時15分～20時45分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：テーピング講習会～初級コース②～

講師：嶋田陽太（吉本整形外科・外科病院）

・第4回

日時：令和7年6月29日（日）8時30分～12時30分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：普通救命Ⅱ

講師：広陵消防署 消防士・救急救命士 数名

・第5回

日時：令和7年7月10日（木）19時15分～20時45分

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ：テーピング講習会～中級コース～

講師：和田哲宏（吉本整形外科・外科病院）

- ・第6回
日時：令和7年9月28日（日）9時～12時10分
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室
テーマ：未定
講師：玉置龍也（横浜スポーツ医科学センター）

- ・第7回
日時：令和7年10月19日（日）9時～12時10分
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室
テーマ：スポーツ現場における応急対応
講師：嶋田陽太（吉本整形外科・外科病院）
齋藤健太（香芝生喜病院）

- ・第8回
日時：令和7年11月9日（日）9時～12時10分
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室
テーマ：奈良マラソン講習会
講師：福本貴彦（畿央大学）
テーマ：奈良マラソン救護に必要な知識と技術
講師：旦尚敏（奈良リハビリテーション専門学校）

- ・第9回
日時：令和8年2月6日（金）19時15分～20時45分
場所：zoom
テーマ：障がい者スポーツへの取り組み～2031国スポ・障スポへの道～
講師：加納希和子（畿央大学）

3. 高校野球のサポート

- ・奈良県（硬式・軟式）予選（春季・選手権・秋季）と硬式近畿大会（春季・秋季）、硬式5大会、軟式3大会のサポートを実施予定
 - ・サポートの質向上に向けた取り組み
→人材の確保・育成のため、周知方法や研修内容の充実を図る
 - ・緊急時対応計画（EAP）の見直し
→昨年度選手権大会より運用開始したEAPを見直し、2025年度は全大会（近畿大会含む）で運用できるように準備する
 - ・選手権大会と秋季大会における熱中症対策の見直し
→アイスタオル、アイススラリー、クーリングタイムについては継続予定
- 1) 春季近畿大会奈良予選大会
各球場におけるEAP（緊急時対応計画）の運用開始
軟式大会においてAED機器レンタルし緊急時対応に備える
 - 2) 全国高校野球選手権大会奈良予選大会
熱中症対策（緊急時対応を含む）について高野連、審判部と協議し、6月開催される加盟校連絡会議、審判講習会において全体での共有を図る
 - 3) 秋季近畿大会奈良予選大会

- 4) 春季近畿地区大会
5月17日～18日開催される近畿審判講習会に参加予定
- 5) 秋季近畿地区大会

4. マラソン大会

令和7年12月14日(日)開催予定(段取りは令和6年度同様で実施予定)
スタッフ募集時期は9月以降を予定
募集人数は10～12名程度を想定

5. 奈良スポーツ検診

協賛協力として介入
肘検診を1回/年開催予定(令和7年10月26日予定)

地域包括ケアシステム推進委員会 (公1)

委員長 堀田 修秀

1. 委員会の開催 8回
2. 研修会の開催
 - 1) 推進リーダー導入研修会の開催
 - (1) 介護予防推進リーダー導入研修
 - (2) 地域ケア会議推進リーダー導入研修
 - 2) 推進リーダーフォローアップ研修会(情報交換会、研修)の開催
 - (1) 第1回推進リーダーフォローアップ研修会
 - (2) 第2回推進リーダーフォローアップ研修会
多職種研修会(他職能団体との合同研修会)
 - 3) その他
ダイハツ健康安全運転講座
依頼があれば、対応スタッフ選出していく

政策委員会 (管理)

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社)日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携

学校保健・特別支援担当委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 委員会会議 1回実施予定
2. 活動
 - 1) 情報収集活動
大阪府士協会・兵庫県士協会との打ち合わせなど
 - 2) 奈良県教育委員会との調整
 - 3) 西和養護学校・明日香養護学校での運動器機能予備調査
 - 4) 西和養護学校・明日香養護学校での運動指導
(キックベースボール・ボッチャ指導)
 - 5) 田原本町・広陵町内、小学校・中学校のスポーツテスト
3. スクールトレーナー養成講習会参加
令和7年度は県士会から信迫悟志（畿央大学大学院）、加納希和子（畿央大学大学院）の2名を推薦。公募でもう1名、合計3名が受講・受験予定。合格発表は9月中旬予定。

災害対策委員会（公1）

委員長 山田 翔太郎

1. 会議 全5回の開催を予定
2. 災害対策研修会の開催
全2回の開催を予定
3. 災害支援マニュアルの周知・修正継続
4. 災害時必要物品の購入・保管継続
5. JIMTEF 研修への会員の受講支援
 - 1) ベーシック研修 1名受講予定
 - 2) アドバンス研修 1名受講予定
 - 3) スキルアップコース 1名受講予定
6. JRAT スタッフ登録促進、登録リスト作成の継続
7. 奈良県 JRAT との活動協力
8. 近畿ブロックでの情報交換・申し合わせ

管理者ネットワーク推進委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 会議開催：2～3回を予定
2. 管理者研修会の開催
 - 1) 協会指定管理者（初級）研修会
 - 2) 管理者研修会（全体）
当日運営事務を奈良県理学療法士連盟に委託予定
3. 福利厚生部と合同での懇親会検討

4. 管理者間連携強化

- 1) 管理者グループへの研修会や制度関係の情報提供・共有
- 2) 情報共有方法の検討
- 3) 他部（医療保険部・介護保険部・社会福祉部・福利厚生部）・委員会（地域包括ケア推進委員会・ブロック活動推進委員会）との情報交換

臨床実習指導者講習委員会（公1）

委員長 池田 耕二

1. 奈良県理学療法士養成校協議会が主催する臨床実習指導者講習会の管理、サポート（全3回開催）
令和7年6月7（土）・8日（日）大和大学白鳳短期大学部（WEB開催）48名
令和7年9月13（土）・14日（日）畿央大学（WEB開催）48名
令和7年10月4日（土）・5日（日）奈良学園大学（WEB開催）48名
2. 臨床実習指導者講習会 奈良県理学療法士養成校協議会会議への参加
3. 会長および役員への臨床実習指導者講習会の講師・世話人の承認申請
4. 臨床実習指導者講習会 参加修了者の管理

糖尿病対策委員会（公1）

委員長 村上 康朗

1. 委員会会議の開催 年4回予定
2. なら糖尿病デー2025への協力、参加
3. 日本糖尿病理学療法学会との連携、情報交換会への参加
4. 奈良県内の糖尿病療養指導士を対象とした情報交換会の開催

循環器病対策委員会（公1）

委員長 後藤 総介

1. 人材育成事業
心不全療養指導士育成セミナーの開催
循環器病対策 入門者向けセミナーの開催
2. 啓発・普及事業
地域に従事するリハビリテーション職種および他職種に対して、心不全の疾病管理
およびリハビリテーションについての啓発活動
市民に対する循環器病の啓発イベントの共催
3. 学会参加、発表
他府県および他団体の活動情報を収集して、奈良県の循環器病対策推進計画における
奈良県理学療法士協会の活動の参考にする。また、奈良県の活動にて得られた情報を
学会や研修会において報告する。
4. 実態調査
循環器病への介入状況や課題についての実態調査を行い、理学療法士協会として推
進・計画に寄与できる領域や方法について検討する。
5. 会議
奈良県理学療法士協会における循環器病対策委員会の会議 月1回程度
奈良県循環器病対策推進計画会議への参加および事前打ち合わせ会議への参加

組織財政等検討委員会（管理）

委員長 和田 善行

会員数は1600名を超えており、将来を見据えて組織編制、代議員制度の検討をする
とともに持続可能な協会として財政を見直し協会運営に携わっている役員への報酬につい
て検討していく。委員を選定して活動予定。月1回程度の会議を実施予定。

第3号議案

令和7年度・令和8年度理事及び

監事の選任に関する件

選挙管理委員会 和田 祥武

(公社) 奈良県理学療法士協会定款第27条により、令和7年3月24日に、理事・監事の役員選挙の告示を行い、令和7年4月21日に立候補を締め切りました。公報は令和7年5月23日に行っています。協会定款第23・24条及び細則により、令和7年6月21日、第32回定期総会にて令和7年度・令和8年度役員を選出します。

また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正法が令和7年に行われ、外部理事・外部監事の選任が公益認定の基準となりました。当法人は外部監事の設置が必要となり、今年度より外部監事を選任します。山本直美氏を外部監事として推薦しました。

【立候補者氏名】

理事候補 定数8名以上12名以内

西田 宗幹 (医療法人鴻池会 秋津鴻池病院)
田平 一行 (畿央大学)
池田 耕二 (奈良学園大学)
増田 崇 (奈良県総合医療センター)
細川 彰子 (社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院)
河村 隆史 (社会医療法人平成記念会 リハビリへいせい田原本)
和田 善行 (社会医療法人平成記念会 平成記念病院)
宮崎 尚也 (奈良リハビリテーション専門学校)
中村 洋貴 (社会医療法人高清会 高井病院)
堀田 修秀 (医療法人鴻池会 秋津鴻池病院)
塩崎 智之 (奈良県立医科大学)
北川 翔太 (社会医療法人健生病院会 土庫病院)

監事候補 定数3名以内

箕輪 希予志 (社会医療法人健生病院会 土庫病院)
佐藤 豪 (医療法人田北会 田北病院)
《外部監事》山本 直美 (やまもと会計事務所 税理士)

第4号議案

選挙管理委員選出に関する件

(公社) 奈良県理学療法士協会細則により、総会において正会員の中から選挙管理委員を選出します。任期は令和7年度から令和8年度の2年間です。

令和7年度 収支予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収入				
会員会費収入	7,650,000	750,000	6,600,000	15,000,000
賛助会員会費収入	80,000			80,000
② 事業収入				
会場整理費	1,855,000			1,855,000
③ 補助金収入	2,270,000			2,270,000
経常収益合計	11,855,000	750,000	6,600,000	19,205,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	1,150,000			1,150,000
福利厚生費		320,000		320,000
会議費	1,467,000			1,467,000
旅費交通費	344,000			344,000
通信運搬費	443,800			443,800
建物・附属設備減価償却費	101,210			101,210
什器備品減価償却費	21,376			21,376
ソフトウェア減価償却費	78,144	6,838		84,982
消耗品費	825,300			825,300
印刷製本費	683,000			683,000
光熱水料費	50,000			50,000
賃借料	2,640,000			2,640,000
諸謝金	2,536,000			2,536,000
支払負担金	760,000			760,000
支払手数料	2,005,000	43,800		2,048,800
会場費	1,180,000			1,180,000
広告費	180,000			180,000
慶弔費		50,000		50,000
保険料		100,000		100,000
② 管理費				
役員報酬			800,000	800,000
給料手当			1,150,000	1,150,000
会議費			605,500	605,500
旅費交通費			550,000	550,000
通信運搬費			665,000	665,000
建物・附属設備減価償却費			28,548	28,548
ソフトウェア減価償却費			12,699	12,699
消耗品費			543,000	543,000
印刷製本費			25,000	25,000
光熱水料費			50,000	50,000
賃借料			660,000	660,000
支払手数料			943,200	943,200
支払負担金			50,000	50,000
渉外費			600,000	600,000
保険料			16,000	16,000
経常費用計	14,464,830	520,638	6,698,947	21,684,415
評価損益等調整前当期経常増減額				0
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等合計				
当期経常増減額	△ 2,609,830	229,362	△ 98,947	△ 2,479,415
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				0
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
他会計振替額				0
当期一般正味財産増減額	△ 2,609,830	229,362	△ 98,947	△ 2,479,415
一般正味財産期首残高	3,431,208	2,006,289	21,380,728	26,818,225
一般正味財産期末残高	821,378	2,235,651	21,281,781	24,338,810
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	821,378	2,235,651	21,281,781	24,338,810

資料

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人奈良県理学療法士協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県橿原市久米町に置く。

(目的)

第3条 この法人は、理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業
- (2) 理学療法士の職業倫理の高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業
- (3) 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質向上に寄与する事業
- (4) 理学療法に関する会誌その他の刊行物の発行及び調査研究に寄与する事業
- (5) 内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業
- (6) 理学療法士の社会的地位の向上及び相互福祉に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、奈良県内において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種別)

第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 理学療法士及び作業療法士法第2条第3項に規定する理学療法士で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- (2) 賛助会員 理学療法士以外で、この法人の目的に賛同し、この法人に対し育成・援助を図る個人又は団体であつて理事会の承認を得たもの
- (3) 名誉会員 この法人に多大の功績があつた者で、理事会の推薦を受け、総会の承認を得たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(入会)

第7条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会が定めるところによる入会申込

みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第8条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

2 賛助会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

3 名誉会員は、会費の納入を免除する。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 理学療法士の免許を取り消されたとき。

(2) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。

(3) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(4) 総正会員が同意したとき。

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定により退会し、除名され、又はその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品はこれを返還しない。

第3章 総 会

(総会の構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。
(総会の権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 会費の金額
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会の種別及び開催)

第15条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の定時総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

3 定時総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に、理事会の決議に基づき、開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき。

(総会の招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第4項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって、少なくとも総会の日から1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、総会の日から2週間前までに通知を発しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(総会の議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(総会の定足数)

第19条 総会は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第20条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面決議等)

第21条 総会に出席しない正会員は、代理権を証明する書面をこの法人に提出することにより、他の正会員を代理人として議決権を行使することができ、また、理事会において総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使できることとするときは、あらかじめ通知された事項について、議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上12名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

4 前2項の業務執行に係る権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。

5 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員に対する報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、総会において別に定める役員報酬等に関する規程に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第5章 理事会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職
- (4) 総会の日時、場所、目的である事項等の決定

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の

承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類を定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第41条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第7章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置することができる。

- 2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及びその他の職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事（会長）は尾崎文彦、業務執行理事（副会長）は石橋睦仁及び増田崇とする。

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款細則

(総則)

第 1 条 この細則は、公益社団法人奈良県理学療法士協会定款に基づき、定款施行の円滑運用のため定める。

(運営の基本に関する項)

第 2 条 この法人が行う事業及び活動については組織図に基づき、原則として上位役職者の指示もしくは承認を得て実施し、常にその責任の所在を明らかにしておくものとする。

(会員に関する項)

第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項第 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。

2 入会・退会及び異動の手続きは、この法人所定の用紙をもってすべて理事会に提出するものとする。

3 正会員は、特別の事情がある場合、本人の申し出により、1 年を単位として休会することができる。なお、休会事由が消滅した際は、速やかに復会しなければならない。

(会費に関する項)

第 4 条 この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。会費納入期限は原則として 5 月 31 日とする。

2 賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。

3 名誉会員の会費は、免除する。

(役員等に関する項)

第 5 条 局・部及び委員会は理事会の決議を経て設置する。

2 局長は、理事会の任命により局を運営する。

3 部長は、理事会の任命により部を運営する。部員は部長が選任し、会長が委嘱する。

4 委員長は、会長の任命により委員会を運営する。委員は、委員長が選任し、会長が委嘱する。

第 6 条 理事は部長又は部員を兼任することはできない。ただし委員の兼任は妨げない。

第 7 条 部の担当する職務分担については、分掌規程に定める。

第 8 条 部長及び委員の任期については、定款第 27 条を準用する。

(理事会に関する項)

第 9 条 理事会は原則として年 6 回以上開催する。

(諮問機関に関する項)

第 10 条 この法人に会長又は理事会の諮問機関として、表彰審査委員会、その他の諮問委員会を置くことができる。

第 11 条 諮問委員会の委員長は理事会で決め、委員は委員長の推薦とする。なお、任期は、審査諮問に要する期間とする。

第 12 条 会長は、諮問の内容を具体的に示して、委員会の審議・審査等に便宜を与えなけ

ればならない。また、委員会は時期を逸しないよう審議・審査等をすみやかに行わなければならない。

(資産管理に関する項)

第 13 条 この法人の定款第 37 条の資産管理の方法は総務部で立案し、総会の決議を経て、財務部で行う。

(財務に関する項)

第 14 条 備品台帳には、購入価格 100,000 円以上のものを記載するものとする。

第 15 条 この法人の正会員が行動するための運賃、宿泊料など、旅費に関する経費の算定および支出は、役員の報酬等及び費用に関する規程に定めるところに従うものとする。

(表彰に関する項)

第 16 条 会員の表彰について、その種類や基準等については表彰規程に定める。

(慶弔に関する項)

第 17 条 この法人の慶弔に関しては、次による。

- (1) 会員又はその配偶者が死亡した場合、弔慰金にて表意する。
- (2) 会長が認めた場合、弔・祝電など適切な慶弔行為ができる。
- (3) 本項は、会員又は家族などの通知により、適用するものとする。

(細則の改廃に関する項)

第 18 条 この細則の変更は、理事会の決議を経て、総会で承認を受けることとする。

附則

この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会分掌規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の局・部・委員会の業務分掌については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 事務局長は以下を統括する。

1) 総務部

- ① 定款・定款細則及び諸規程の運用に関する事
- ② 本会の登記に関する事
- ③ 公文書・報告書などの発送・受領及び管理に関する事
- ④ 本会及び関係業種の刊行物の管理に関する事
- ⑤ 総会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑥ 理事会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑦ 奈良県への活動報告に関する事
- ⑧ 事務所及び資産の管理に関する事
- ⑨ 活動記録・資料の管理に関する事
- ⑩ 慶弔に関する事
- ⑪ その他

2) 会員管理部

- ① 会員管理に関する事
- ② 会員・役員の名簿の作成・保管に関する事
- ③ 連絡網の管理・運営に関する事
- ④ その他

3) 財務部

- ① 予算・決算に関する事
- ② 会費徴収に関する事
- ③ 事業支出・事業収入に関する事
- ④ 流動資産の管理に関する事
- ⑤ 什器備品の管理に関する事
- ⑥ 固定資産の管理に関する事
- ⑦ その他

4) 福利厚生部

- ① 相互扶助事業に関する事
- ② 傷害保険に関する事
- ③ その他

3. 学術局長は以下を統括する。

1) 研修部

- ① 学術研修会の企画・運営に関すること
 - ② その他
- 2) 生涯学習部
- ① 公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習システムに関すること
 - ② その他
- 3) 学術誌部
- ① 学術誌の企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
4. 社会局長は以下を統括する。
- 1) 医療保険部
- ① 医療保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 2) 介護保険部
- ① 介護保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 3) 社会福祉部
- ① 社会福祉制度に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 4) 理学療法啓発部
- ① 理学療法の啓発に関すること
 - ② 理学療法週間関連事業の企画・運営に関すること
 - ③ その他
5. 広報局長は以下を統括する。
- 1) 会誌部
- ① 会誌の企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
- 2) ニュース編集部
- ① ニュースの企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
- 3) ホームページ管理部
- ① ホームページの作成・更新及び維持管理に関すること
 - ② その他
6. 委員会は、それぞれ以下の事業を分掌する。
- 1) 選挙管理委員会
- ① 理事・監事の選出に関すること
 - ② その他

- 2) 奈良県理学療法士学会準備委員会
 - ① 奈良県理学療法士学会の企画・運営に関すること
 - ② 表彰規程に基づいた審議と表彰審査委員会への推薦に関すること
 - ③ その他
 - 3) 公開講座準備委員会
 - ① 公開講座の企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 4) 表彰審査委員会
 - ① 表彰審査に関すること
 - ② 表彰式の企画・運営に関すること
 - ③ その他
 - 5) 新人研修委員会
 - ① 新人研修システムの企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 6) 専門領域勉強会管理委員会
 - ① 専門領域勉強会の管理に関すること
 - ② その他
 - 7) ブロック活動推進委員会
 - ① ブロック活動に関すること
 - ② 地区別症例検討会の企画・運営に関すること
 - ③ その他
 - 8) 理学療法士講習会準備委員会
 - ① 理学療法士講習会の企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 9) 公益法人化推進委員会
 - ① 公益社団法人への移行に関すること
 - ② その他
7. 附則
- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
 - 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会会計規程

1. 総則

- 1) 公益社団法人奈良県理学療法士協会の会計に関する事項は定款に定めのある場合のほか、この規程を適用する。
- 2) 会計処理の原則、及び手続きは平成20年公益法人会計基準を準拠することとする。
- 3) 収入・支出は予算に基づいて行なわれ、総会の承認を得て、これを執行する。
- 4) 事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 5) 収支予算書は当該年度の始まる以前に作成しなければならない。ただし、当該年度中において、これを変更することはできる。
- 6) 収入とは会費、事業収入、寄付金、資産から生じる収入及び他の収入をいう。
- 7) 支出は業務遂行上必要な経費をいう。
- 8) 予測しがたい予算の不足に当てるため予備費を設けなければならない。

2. 予算

- 1) 予算は各部の事業計画案に従い立案し、調整及び編成は理事会において行う。
- 2) 会長は予算案を理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。
- 3) 予算は、定款の定める目的以外にこれを使用することができない。

3. 決算

- 1) 収支計算書は毎会計年度終了後に作成して総会の承認を得なければならない。
- 2) 決算は予算と同一区分により作成し、且つこれに下記の事項を明らかにしなければならない。
 - ① 収支計算書
 - ② 正味財産増減計算書
 - ③ 貸借対照表
 - ④ 財産目録
 - ⑤ 附属明細書

4. 金銭出納

- 1) 金銭の出納・保管においては出納責任者をおくものとする。
- 2) 金融機関との取引を開始、または廃止する時は会長の承認を得なければならない。
- 3) 出納責任者は日々の現金支払いにあてるため手許現金をおくことができる。
- 4) 下記の経費は概算払いをすることができる。
 - ① 旅費交通費
 - ② 前渡し金
 - ③ 支出をしなければ調達困難な物件の購入費

5. 固定資産

この規程において、固定資産とは法人が有する資産のうち流動資産以外の資産で、次に掲げるものをいう。

- ① 基本財産
基本財産として定めた有価証券、定期預金等
- ② 特定資産
記念事業積立資産

事務所開設・運営積立資産

備品購入引当資産

③その他の固定資産

什器備品等

6. 勘定科目

収支計算書における勘定科目は別に定める。

7. 会計帳簿

会計帳簿として次にあげるものを備えなければならない。

①主要簿

仕訳帳

総勘定元帳

②補助簿

現金出納帳

預金出納帳

収支予算の管理に必要な帳簿

固定資産台帳

基本財産明細帳

会費明細帳

指定正味財産明細帳

③備品は、備品台帳に登録しなければならない。

8. 書類の保存

1) 公益法人の財務諸表、会計帳簿、収支予算書、収支計算書は、最低5年間保存するものとする。

2) 保存期間終了後に会計関係書類を処分する時は理事会に承認を得なければならない。

9. 附則

1) この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会総会議事運営規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の総会の議事運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 議事運営

- 1) 総務部は総会を円滑且つ公正に運営する。
- 2) 総務部は、議長より指示された議事運営に関することを補佐する。
- 3) 総務部は、会議中の会員の入退室を管理しなければならない。

3. 進行

- 1) 議長決定までの進行は会長が指名したものが当たる。
- 2) 議長解任後の進行は会長が指名したものが当たる。

4. 議長の選出

- 1) 議長は正議長1名とする。
- 2) 選出方法は正会員より立候補を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は挙手による多数決により選出する。立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。

5. 議長

- 1) 議長は、議事の整理や会議の統括を行い、議場の秩序を保持するものとする。
- 2) 議長は、指示に従わない者を発言停止や議場退席させることができる。
- 3) 議長は総会の承認を得て、議事を記録するために2名の書記を任命するものとする。
- 4) 議長は、討論の前に質疑を行わなければならない。討論は反対者、賛成者の順で交互に発言させるようにつとめなければならない。
- 5) 議長は、総会終了後、速やかに書記を解任するものとする。

6. 定足数

- 1) 進行者は出席者が定足数に達したとき、総会の成立を宣言する。
- 2) 委任状を提出したものは出席したものとみなす。

7. 委任状

委任状の締め切りは、総会開始前までとする。

8. 討議

- 1) 討議には質疑と討論があり、最初に質疑をしなければならない。
- 2) 発言者は議長の許可を得なければならない。
- 3) 発言者は発言に先立ち、所属と氏名を述べなければならない。

9. 採決

- 1) 採決を行うときは、議長はその議決をしようとする議案の内容と採決方法を明確に告げ、採決を行う。その際、条件をつけることはできない。
- 2) 採決の順序は、議長がこれを決め、原案に最も遠い修正案より先に採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決しなければならない。

3) 採決は次の方法の一つとする。

(1) 拍手 (2) 挙手 (3) 起立 (4) 無記名投票 (5) 記名投票

4) 総会の議事は、定款で別に定められた場合を除き、出席構成員の過半数同意をもって決し、可否同数の場合、議長の決するところによる。

5) 出席構成員とは、本人出席会員である。ただし、議長は除く。

6) あらかじめ通知されていない議案については、委任状は表決の対象とならない。よって、採決時の出席構成員は本人出席会員のみである。

7) 採決を挙手及び起立で行う場合、最初に出席者を数えてから、賛成の決をとり、可否を決定する。

8) 採決を行った場合、議長はその結果を宣言しなければならない。

10. 選挙

選挙役員については、別に定めるところによる。

11. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 役員に対する報酬等及び費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会(以下「本会」という。)

定款第29条の規程に基づき、役員への報酬等の支給及び費用の支払いに関し必要な事項を定めることを目的とし、法令の規程に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次にあげる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 報酬等とは、役員に支給される報酬、その他の職務の対価として受ける財産上の利益であって、費用とは明確に区分されるものとする。
- (3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費(宿泊費を含む)及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

(報酬等の支給)

第3条 本会は役員に対して、会議等への出席に係る対価として、報酬等を支給することができる。

- 2 役員報酬等の額は、別表1に掲げるとおりとする。

(報酬等の支給方法)

第4条 役員報酬は、会議等の開催日に応じ、各年度の4月から9月開催の会議等については10月末、10月から3月開催の会議等については4月末に支給する。

- 2 役員報酬は、受給者が予め指定した銀行口座に振り込む方法により支給する。

(費用)

第5条 本会は、役員がその職務の執行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅延なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては、前もって支払うものとする。

(公表)

第6条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、総会の決議により行う。

(補則)

第8条 この規程の施行に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定めるものとする。

別表 1

会議区分 役職名	総会	理事会	役員会	外部会務
会長	7,000円	7,000円	7,000円	5,000円
理事・監事	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円

*出席の都度、上記金額とする。

*外部会務とは、近畿ブロック会議、日本理学療法士協会会議、他団体会議等をさす。

*外部会務に会議費等が支給される場合は上記金額との差額を支給する。

附則 この規程は令和3年4月1日より施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 特定費用準備資金等取扱規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下「この法人」という。）の特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

- (1) 特定費用準備資金 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「認定法施行規則」という。)第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限る。）に係る支出に充てるための資金をいう。
- (2) 特定資産取得・改良資金 認定法施行規則第22条第3項第3号に定める特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金をいう。
- (3) 特定費用準備資金等 上記(1)及び(2)を総称する。

(原則)

第3条 この規程による取扱いについては、認定法施行規則に則り行うものとする。

第2章 特定費用準備資金

(特定費用準備資金の保有)

第4条 この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続き)

第5条 この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、会長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。
- (2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第6条 前条の特定費用準備資金には、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。

3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額

及び積立期間の変更についても同様とする。

第3章 特定資産取得・改良資金

(特定資産取得・改良資金の保有)

第7条 この法人は、特定資産取得・改良資金を保有することができる。

(特定資産取得・改良資金の保有に係る理事会承認手続き)

第8条 この法人が、前条の特定資産取得・改良資金を保有しようとするときは、会長は、資産ごとに、その資金の名称、対象となる資産の名称、目的、計画期間、資産の取得又は改良等（以下「資産取得等」という。）の予定時期、資産取得等に必要な最低額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、資産ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である資産を取得し、又は改良することが見込まれること。
- (2) その資金の目的である資産取得等に必要な最低額が合理的に算定されていること。

(特定資産取得・改良資金の管理・取崩し等)

第9条 前条の特定資産取得・改良資金については、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定資産取得・改良資金を含む）と明確に区分して管理する。

- 2 前項の資金については、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。
- 3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、資産取得等に必要な最低額及び積立期間の変更についても同様とする。

第4章 公表及び経理処理

(特定費用準備資金等の公表)

第10条 特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続き並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資産取得等に必要な最低額及びその算定根拠を、定款第38条第1項による事務所における書類の備置き及び同条第2項による閲覧を行う。

(特定費用準備資金等の経理処理)

第11条 特定費用準備資金については、公益認定法施行規則第18条第1項、第2項、第4項、第5項及び第6項に基づき、経理処理を行う。

- 2 特定資産取得・改良資金については、公益認定法施行規則第22条第3項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

第5章 雑則

(法令等の読替え)

第12条 この規程において引用する条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(改 廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(細 則)

第14条 この規程の実施に必要な細則は、会長が定めるものとする。

附 則

この規程は、平成28年2月14日より施行する。(平成28年2月13日理事会議決)

公益社団法人奈良県理学療法士協会 会費規程

1. 目的

定款第8条に基づき、会員の会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2. 会費

(1) 正会員 1万円

※シニア会員はシニア会員制度規程に準じて減免とする。

(2) 賛助会員 2万円

(3) 名誉会員 会費免除

3. 会費の使途

会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を、当該年度の公益目的事業に使用する。

4. 納入期限

会費納入期限は、原則として、毎年5月31日とする。

5. 附則

1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

シニア会員規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下、「本会」という。）が65歳以上かつ在会25年以上の在会会員を対象にしたシニア会員についての基準を定める。

(シニア会員の資格)

第2条 シニア会員の対象は以下の条件をすべて満たすものとする。

- ア 65歳以上の在会会員
- イ 在会25年以上（休会期間は問わない）
- ウ 会費減免時に在会している者。
- エ 本会年会費・セミナー日等の未納がない者。

(シニア会員の年会費)

第3条 シニア会員の年会費は下記の通りとする。

第2条 イの種類	年会費
日本理学療法士協会会員歴25年以上の在会会員	5,000円
奈良県理学療法士協会会員歴25年以上の在会会員	3,000円

(シニア会員の申請手続き)

第4条 シニア会員の申請は申請年度の4月1日時点で満64歳以上、会員歴24年以上から可能（割引適用は申請翌年度の4月1日時点で満65歳以上、会員歴25年以上の会員）とする。

- 2 申請期間は毎年9月末までとし、翌年度よりシニア会員として開始する。
- 3 取り消しの申請がなければ自動更新とする。
- 4 申請手続きは本会事務局へ行うこと。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第6条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会にはかり、これを定める。

(附則)

この規定は、令和4年7月1日より施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会名誉会員規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の名誉会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 資格

名誉会員は定款第6条第1項3号の規程に基づき定める。

3. 選任基準

名誉会員の推薦

- ①名誉会員の推薦は多年にわたり本会に在籍し、理学療法の進歩と発展に顕著な功績が認められた65歳以上の正会員の中から定款第6条第1項3号の規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。
- ②本会の充実と発展のために多大の貢献が認められた学識経験者等を定款第6条第1項3号規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。

4. 待遇

名誉会員に対する待遇

- ①名誉会員に推薦されたものは、入会の手続きを要せず本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。
- ②名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。
- ③名誉会員は、本会が主催する学会・研修会・懇親会などすべての行事及び本会刊行物などを無料とする。
- ④名誉会員は、本人の申し出及び著しく本会の名誉を損なわない限り、会員の資格を失わない。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会賛助会員規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の賛助会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 賛助会員の資格

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款第6条に定める賛助者をもって賛助会員とする。

3. 本会と賛助会員の関係

- 1) 本会は賛助会員に対し常に接し相互の発展に寄与できるよう会員にその事業概要を周知させ協力する。
- 2) 本会と賛助会員は相互に密接な連携をとり理学療法の普及と進歩に寄与する。

4. 賛助会員の会費

- 1) 会費は年額 20,000 円とする。
- 2) 会費の納入は原則として、その年度の 12 月末日までとする。
尚、年度途中の入会においてもその年度の全額の会費を納入する。
- 3) 本会は納入された賛助会費を予算に計上する。
- 4) 正当な理由なくして会費を 1 年以上納入しないときは退会したものとみなされる。

5. 賛助会員に対する優遇

- 1) リハビリテーション医療に関する設備、機器等の開発、改良、情報収集等について本会の協力を持つことができる。
- 2) リハビリテーション医療に関する研究開発、改良並びに情報収集等について発表の機会を持つことができる。
- 3) 本会の主催する会合、研修会等で展示設備のある場合に商品展示することができる。
その費用は賛助会員負担とする。
- 4) 会員と同様に本会発行刊行物等を送付する。

6. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 3) この規程は平成 31 年 5 月 1 日一部改正し施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会選挙規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の選挙については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 目的

定款第 23 条に基づき、役員立候補に関する事項をこの規程に定める。

3. 選挙管理委員

- 1) 選挙管理委員は、総会において正会員の中よりこれを 3 名選出する。定員を超えた場合には、抽選により決定する。理事は選挙管理委員を兼ねることができない。
- 2) 選挙管理委員は、選挙管理委員会を構成し、当該選挙に伴う一切の責任を負う。
- 3) 選挙管理委員の互選により、選挙管理委員長 1 名を選出する。
- 4) 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統轄し、選挙管理委員に欠員が生じた場合にはこれを正会員の中から選任し、補充する。
- 5) 選挙管理委員が当該の選挙に立候補し、又は推薦者になろうとするときは、選挙管理委員を辞任する。
- 6) 選挙管理委員の任期は、2 年とする。

4. 選挙の公示

選挙管理委員会は、投票日の 60 日以前に選挙すべき役員の定員を公示し、立候補を受け付けなければならない。立候補届出の締切日は、投票日の 30 日以前とする（郵送による立候補届出の当日消印は有効とする）。

5. 立候補

理事及び監事の選挙は、正会員の自由意志、又は推薦により立候補できる。推薦の場合、3 名以上の推薦を必要とし、本人の同意を得て推薦者の代表が文書をもって届出るものとする。

6. 選挙人

選挙人は、選挙が行われる日において、正会員として登録されている者とする。

7. 選挙の方法

- 1) 選挙は、無記名投票により行う。
- 2) 投票用紙は、選挙管理委員会が定める用紙を用い、定数を超えて投票したものは無効とする。
- 3) 投票場の開閉時間は、選挙管理委員会が公示する。
- 4) 有効投票は、投票総数の 3 分の 2 以上を必要とする。
- 5) 単記投票の場合は、有効投票の過半数に達したものにより当選を決め、過半数に達しない場合は、上位 2 名で決選投票を行う。
- 6) 得票が同数の場合は、抽選により当選者を決める。
- 7) 候補者が定数又はそれ以下の場合は、無投票当選とする。

8) 立候補者が定員に満たないときは、理事会において補充の候補者を推薦し、総会の承認を得る。

8. 選出の方法

役員を選出は、次により行う。

- 1) 理事は、定員内連記投票により選出する。
- 2) 監事は、定員内連記投票により選出する。

9. 選挙活動

候補者は、下記要項で宣伝を行うことができる。

- 1) 候補者、推薦者代表の氏名及び立候補の趣旨(400字以内)の告示のみとする。告示は、選挙管理委員より文書をもって通知する。
- 2) 候補者は、他の候補者の推薦をしてはならない。

10. 当選者の辞任又は辞退

当選者が当選の日から任期開始後60日以降に死亡、退会、若しくは正当の事由で辞任又は辞退したときは、理事会に置いて補欠選挙の有無を決める。

11. 開票立会人

開票に際しては、立会人2名を置かなければならない。立会人は、各候補の推薦する者の中から、くじで定めた者を選挙管理委員会が選任する。

12. 投票管理者及び補助者

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票管理者ならびにその補助者を選任し、投票所毎に投票管理者1名、補助者若干名を配置する。
- 2) 投票管理者及び補助者は、当該投票所における投票に関する事務を担当する。

13. 投票立会人

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票立会人を選任し、投票所毎に2~5名を配置する。
- 2) 投票立会人は、常時2以上で当該投票所における投票の公正を期す。

14. 実施要項の制定と周知

上記各項の他、選挙の実施に関する要項については、選挙管理委員会がこれを定め、理事会の承認を得たのち、正会員にその内容を周知する。

15. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会表彰規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の表彰については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 主旨

本規程は、本会会員として公益社団法人奈良県理学療法士協会活動・学術活動、理学療法、その他の領域において多大な功績のあった者を、奈良県理学療法士協会 特別賞（以下 特別賞）、奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）、奈良県理学療法士協会 功労賞（以下 功労賞）、の名において表彰する。

3. 表彰審査委員会

定款細則 10 条により表彰審査委員会を設置する。

4. 表彰者の選定と決定

表彰者の選定は、表彰審査委員会の議を経て行い、理事会において決定する。

5. 表彰の方法と公表

表彰は表彰状及び副賞を総会・奈良県理学療法士学会・式典・その他の場で授与し、ニュース・その他に掲載することをもって公表する。

6. 推薦基準

1) 特別賞

推薦基準その他については、「特別賞申し合わせ事項」として別に定める。

2) 学術奨励賞

推薦基準その他については、「学術奨励賞申し合わせ事項」として別に定める。

3) 功労賞

推薦基準その他については、「功労賞申し合わせ事項」として別に定める。

7. 制度の運用

表彰制度の運用主体は表彰審査委員会であり、推薦方法及び選定・授与・公表・その他の表彰に関する事項について、本委員会が関係専門部及び関係委員会と連絡・協議して行うものとする。

8. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所運営規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の事務所の管理・運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 管理運営

事務所の管理・運営は総務部で行う。

3. 事務所の使用手続

- 1) 会員は本会事業運営に関わる会議等のため、事務所を使用することができる。
- 2) 事務所の使用にあたっては役員又は部長・委員長が使用責任者になるものとする。
- 3) 事務所使用の申し込みは本会役員メーリングリスト上で行い、事務局長が許可をする。
- 4) 鍵の受け渡し調整等は責任者が行うものとする。
- 5) 事務所使用にあたっては、その日時、目的、使用後の状況など必要事項を責任者が「事務所使用記録」に記載することとする。

4. 注意事項

- 1) 事務所内は禁煙とする。
- 2) ゴミは必ず使用者が持ち帰るものとする。
- 3) 事務所使用に際しては近隣住民の迷惑とならないようにする。
- 4) 事務所使用後は清掃し、元の状態に戻しておく。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 申し合わせ事項

県学会申し合わせ事項

本会定款第3条（目的）第4条（事業）」にもとづき、奈良県理学療法士学会を年1回開催する。

1. 学会準備委員会

- 1) 本事業をおこなうため、本会定款細則5条により奈良県学会準備委員会を置く。
- 2) 学会長は学会開催の前年度において、学術局長が推薦し理事会で承認する。
- 3) 会長は学会長を委嘱状により委嘱する。
- 4) 学会長は準備委員長を指名し、理事会に報告する。
- 5) 学会長は準備委員長および準備委員を、委嘱状により委嘱する。
- 6) 学会の準備・運営は、学会長・準備委員長をはじめとする奈良県学会準備委員会が担当する。
- 7) 学会準備委員会には学術局長・学術局員も参加でき、意見を述べることができる
- 8) 当該年度の準備委員会は学会終了後、次年度の準備委員会に対して、準備・運営に関する意見・申し送り事項を伝達する。
- 9) 奈良県学会の長期方針の検討や、助言・援助については学術局が担当する。

2. 表彰

- 1) 学会長は、当該年度の学会において優れた発表をした者に対して、学会長賞、新人賞として、学会長名で表彰することができる。
- 2) 審査は学会長、準備委員長、その他の合議制とするが、査読結果や複数の審査委員を設けるなど、可能な限り公平性を担保することが望ましい。
- 3) 各賞の基準は以下のとおりとする。
 - ①学会長賞：すぐれた研究発表であると判断できる者。
 - ②新人賞：卒後3年以内の対象者で、すぐれた発表を行ったと判断できる者。

特別賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員として学術的活動を通して、理学療法およびその関連領域において多大な貢献のあった者を、特別賞の名において会員表彰する。

2. 名目

特別賞・その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は日本理学療法士協会在籍5年以上の本会会員3名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

学術奨励賞 会長賞の基準を満たし、かつ本会入会後に修めた学術業績に対して協会等から表彰を受けた者、あるいはその学術的活動を通して理学療法およびその関連領域の発展に多大な貢献があったと判断される者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

学術奨励賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員の学術的資質向上を奨励する目的で設けるものとする。

2. 名目

奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）を設ける。

3. 推薦

1) 推薦は、会長・学術局長・その他による合議制および公募により行う。ただし、公募の場合自薦他薦は問わないが、推薦者は2名以上とする（自薦の場合においても本人を含め2名以上とする）。

2) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

学術奨励賞：本会在籍期間5年程度以上の会員を対象とし、全国規模以上の学会における筆頭演者としての発表を1ポイント、学術雑誌等への筆頭報告による論文発表を3ポイントとしたポイント（以下P）制で、過去5年以内に3P以上の業績を修めた者（ただし、教育・研究施設会員においては7ポイント以上の業績を修めた者）。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

功労賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員として奈良県理学療法士協会活動において多大な功績のあった者を、功労賞の名において会員表彰する。

2. 名目

功労賞・その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は会員2名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

- 1) 功労賞の表彰対象は、表彰当日現在50歳以上の会員であり、物故者も含む。
- 2) 原則として奈良県理学療法士協会に通算20年以上在籍している者。
- 3) 本会活動に貢献し、他の会員の模範であると認められる者。
- 4) 原則として将来も継続してその業務を遂行する者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

専門領域委員会申し合わせ事項

1. 目的

(公社)奈良県理学療法士協会(本会)会員が中心になって勉強会活動を定期的に行うことにより、参加者間の情報交換や学術的知識・技術の向上を図る。

2. 奈良県理学療法士協会専門領域委員会(委員会)

1) 委員

委員は本会会員とし、若干名の委員で委員会を構成する。

2) 委員会の役割

①勉強会の登録審査

②勉強会の活動内容の確認

③勉強会活動の支援：公文書発行手続き、会場の紹介など

④勉強会運営上の課題の検討

3. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)

1) 名称

各勉強会は「奈良県理学療法士協会専門領域勉強会○○勉強会」と称する。

2) 活動

各勉強会は、それぞれの目的に基づいて活動を行う。活動の形式、頻度、時間などは各勉強会の裁量に任される。可能であれば、勉強会会員以外の理学療法士等を対象とした勉強会(研修会)を年1回以上開催することが望ましい。

3) 登録

各勉強会は、委員会に登録する。

4) 報告

各勉強会は、年度末に以下の報告書を提出する。

①年間の活動報告

②年度末時点でのメンバーの名簿

4. 勉強会の登録と変更

1) 登録の流れ

登録申請書を委員会に提出⇒委員会にて検討・登録決定⇒委員会より理事会に報告

2) 登録基準

①勉強会メンバーは最低2名(代表者、副代表者)以上とする。

②勉強会メンバーの半数以上が本会員であることが望ましい。

③営利目的の勉強会でないこと

3) 変更届

登録内容に変更が生じた場合は、変更届を委員会に提出する

5. 研修会開催の手続き

概要について下記に示し、詳細については別途定める。

1) 勉強会単独で実施する場合

勉強会の裁量で行い、本会は関与しない。

2) 勉強会主催の研修会を本会が後援する場合

①事前に計画書を委員会へ提出し、本会へ後援を依頼する。

②事前に勉強会会員以外にも本会ホームページにより広報する。文書による広報は問わない。

③委員会へ報告書を提出する。

④本会は、勉強会に対して金銭的な援助はしない。

6. 予算

1) 勉強会個別の活動および本会后援で開催される研修会に必要な経費の負担は基本的に行わない。その他、各勉強会から要望が出た場合、その都度委員会にて検討する。

7. 勉強会の広報

1) 委員会は各勉強会をお知らせメール、本会ホームページを通じて勉強会会員以外にも広報する。

8. 勉強会に関わる生涯学習制度の扱いについて

勉強会における活動で生涯学習制度に関係する場合は、制度に従って対応する

ブロック活動申し合わせ事項

1. 目的

公益社団法人奈良県理学療法士協会を地域により分割することにより、より狭い地域連絡、連携の強化を図りながら会員同士の交流を深め、全県規模では対応が難しいきめ細かな活動を行うことを目的とする。

2. ブロックの分割

北和ブロック：奈良市、生駒市、添上郡、山辺郡

中和ブロック：大和郡山市、天理市、香芝市、生駒郡、北葛城郡、磯城郡

南和ブロック：桜井市、橿原市、大和高田市、葛城市、御所市、宇陀市、五條市、宇陀郡、高市郡、吉野郡

3. ブロックの活動

ブロック活動の目的を達成するため、各ブロックでは次の活動を行う。

- 1) ブロック別新人症例検討会の開催
- 2) ブロック内での情報の収集、提供
- 3) ブロック内での学術的研修活動
- 4) ブロック内の会員の親睦を深めるための福利厚生活動

ブロックの活動は、奈良県理学療法士協会に不利益とならない範囲で自主性に任されることが望ましい。

4. ブロックの運営

各ブロックの運営は、ブロック世話人を中心に行う。

ブロック世話人：ブロック毎に互選により3～5名の世話人を選出する。

世話人は、異なる施設から選ばれること、病院勤務の会員に限らず、介護保険分野、教育分野など、各方面から広く選ばれることが望ましい。また、状況に応じて他のブロックの世話人となる事も可能とする。

ブロック代表世話人：ブロック世話人の中から互選によりブロック代表世話人を選出する。

ブロック代表世話人は、ブロック世話人と協議の上、年間計画を作成し、基本的に年間計画に従い活動を実行する。

5. 奈良県理学療法士協会ブロック活動推進委員会（委員会）

1) 委員

ブロック世話人など若干名の奈良理学療法士協会会員により委員会を構成する。

2) 委員会の役割

- (1) ブロック間の連絡、調整
- (2) ブロック活動に関する懸案の検討
- (3) 各ブロック予算の取りまとめ

6. 予算

ブロック毎に年間計画に基づき年間予算を立案し、委員会に提出する。委員会では提出された予算を取りまとめ、委員会の予算として奈良県理学療法士協会に提出する。

奈良県理学療法士協会 指定事業について

奈良県理学療法士協会では、下記の事業に運営スタッフとして参加して頂いた方を、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の士会指定事業参加者として認定いたします。地域包括ケアの事をたくさんの会員の皆様に関心を持って頂き、ぜひリーダーとしてご活躍頂きたいと考えています(推進リーダー制度に関しては、日本理学療法士協会 HP をご参照ください)。

また、新人教育プログラムを終了していない会員には、同様の手続で『理学療法の臨床、C-7 士会活動・社会貢献』の 1 単位を認定します(但し、他の読み替え単位との重複は認められません)。

1. 奈良県理学療法士協会 指定事業について

1) 以下の事業の運営スタッフ(当日協力スタッフを含む)

① 奈良県学会、② 公開講座、③ スポーツメディカルサポート、④ 3 団体訪問リハビリ実務者研修、⑤ 専門領域勉強会(本会共催分のみ)、⑥ 新人研修、⑦ なら介護の日、⑧ 地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会、⑨ 奈良県士協会主催の研修・講習会(新人教育プログラム、理学療法講習会等)、⑩ 奈良糖尿病デー、⑪ その他、理事会の認めた事業

2) 以下の事業の参加者

① 地域ケア会議参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)
② 介護予防事業参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)
③ その他、理事会が認めた事業

2. 申請方法

1) 証明書の作成

・事業運営スタッフの場合

士協会指定事業運営スタッフ証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)、印刷して持参し、事業代表者から事業当日に証明を受けてください。

・地域ケア会議・介護予防事業等の参加者の場合

地域ケア会議・介護予防事業参加証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)し、所属長から証明を受けてください。

2) 証明書の提出先

証明書を下記の住所に郵送するか、PDF にして下記のアドレスまでお送りください。

〒639-2273 奈良県御所市大字池之内 1064

医療法人 鴻池会 介護老人保健施設 鴻池荘 堀田 修秀

E-mail: horita.pt@gmail.com

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 組織図

